

西宮市景観ガイドライン (一般地区)



1	はじめに	1- 1
	(1) 本ガイドラインの目的と位置づけ	1- 2
	(2) 本ガイドラインの対象	1- 3
	(3) 本ガイドラインの構成	1- 3
2	景観形成に向けた基本的な考え方	2- 1
	(1) 本市の景観形成に対する基本的な考え方	2- 2
	(2) 景観配慮にあたっての基礎知識	2- 6
3	建築物における景観形成の例	3- 1
	(1) 建築物の景観形成の進め方	3- 2
	(2) 自然景観エリアにおける診療所の建築	3- 7
	(3) 集落景観エリアにおける低層アパートの建築	3-13
	(4) 低層住宅景観エリアにおけるマンションの建築	3-19
	(5) 中低層住宅景観エリアにおける中層マンションの建築	3-24
	(6) 都市型住宅景観エリアにおける中層マンションの建築	3-31
	(7) 商業景観エリアにおける商業ビルの建築	3-36
	(8) 産業・住宅景観エリアにおける工場の建築	3-43
	(9) 流通産業景観エリアにおける工場の建築	3-49
	(10) 共通の景観形成指針	3-55
	(11) 夜間景観の景観形成指針	3-59
4	工作物における景観形成の例	4- 1
	(1) 工作物の景観形成指針	4- 2
	(2) 景観形成指針 - 共通事項 -	4- 4
	(3) 景観形成指針 - 塔状工作物 -	4- 6
	(4) 景観形成指針 - 箱型工作物 -	4- 8
	(5) 景観形成指針 - 壁型工作物 -	4-11
	(6) 景観形成指針 - 高架道路等・橋りょう等 -	4-15

1

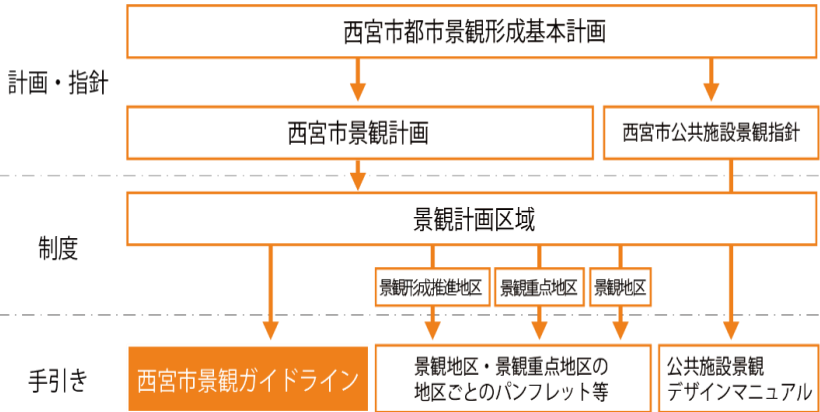
はじめに

この章では、本ガイドライン作成の目的や位置づけ、対象とする行為、全体の構成について説明しています。

(1) 本ガイドラインの目的と位置づけ

本市においては、本市の景観マスタープランとなる「西宮市都市景観形成基本計画」の中で目指すべき景観像を定め、様々なアプローチによりその景観像を実現しようとしています。

そのひとつのアプローチ方法として、景観法に基づく「景観計画」※により、一定規模を超える建築行為等に対し届出の義務を課し、色彩や形態等についての景観的規制・誘導を行っています。



※ 市等の地方自治体が、景観法に規定する建築規制等の諸制度を利用するには、同法に基づく「景観計画」を定め、その内容を明確に示さなければなりません。また、その計画の対象となる範囲も当該計画に規定する必要があります。この計画対象範囲を「景観計画区域」といい、本市においては、市内全域を当該区域に指定し全市民的な景観形成活動を展開するとともに、当該区域を「一般地区」「景観形成推進地区」「景観重点地区」「景観地区」に細分化し、それぞれ地区の特性に応じた景観的規制・誘導を行っています。

この「景観計画」で定める具体的な規制・誘導としては、定量的なルールとなる「景観形成基準」と定性的なルールとなる「景観形成指針」の2つのルールを定めています。建築行為等を行う際には、まず「景観形成基準」を守っていただくことを前提とし、個々の計画地とその周辺の景観特性に応じて「景観形成指針」に基づいた景観配慮を行っていただくことになります。

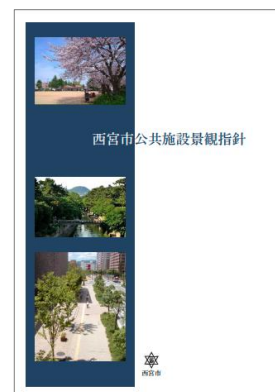
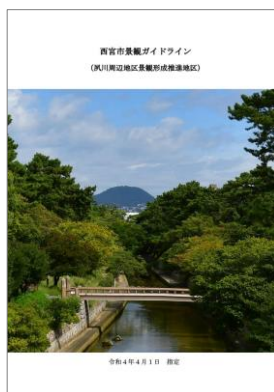
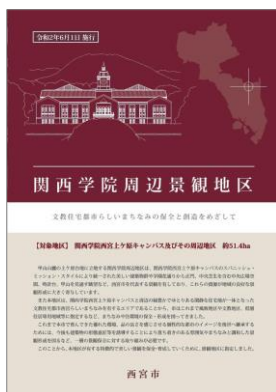
景観形成基準	景観形成指針
<p>数値で表される必要最低限の基準（定量的基準）</p> <p>定めていること</p> <p>①形態（最大投影立面積）</p> <p>②色彩（マンセル値）</p> <p>③緑化（間口緑視率）</p> <p>届出が必要な行為については、遵守すべき基準 届出が不要な行為については、自主的に守るべき基準</p>	<p>数値で表すことが出来ない基準（定性的基準）</p> <p>→行為地や行為規模等の特性に応じて変わる景観配慮の具体的な方法を導き出すための指針を示したもの</p> <p>定めていること</p> <p>「立地特性」「まちなみとの調和」「形態・配置」「意匠全般」「色彩」「緑化」「外構計画」「設備機器等の修景」「付属建築物・駐車場等」「夜間景観」</p> <p>届出の要否に関わらず、自主的に守るべき基準</p>

本ガイドラインは、この2つのルールのうち、主に定性的な基準であるがために認識のズレが生じやすい「景観形成指針」について、市の考え方を明確に示すとともに、個々の計画地に合わせた景観特性の読み取り方や配慮事例等を具体的に示すことで、設計者や施主の方々との共通の認識のなかで協議を進め、より良好な景観の形成を図ることを目的として作成しています。

(2) 本ガイドラインの対象

本ガイドラインは、景観計画区域のうち「一般地区」において届出を要する規模の建築物の建築等（新築、増築、改築、移転、外観の変更）、工作物の建設等（新設、増築、改築、移転、外観の変更）の行為を対象としています。

※「一般地区」以外の地区については、別途解説を行っているものもありますのでそちらをご参照ください。また、公共施設については、公共施設景観指針（公共施設景観デザインマニュアルを含む）も併せてご参照ください。

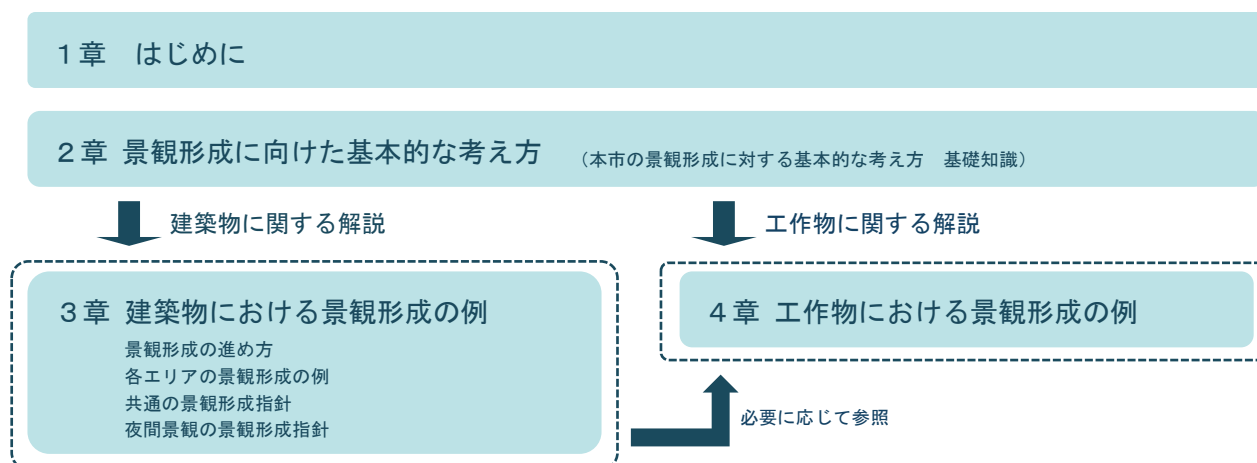


※届出を要しない小規模の建築行為等（戸建て住宅等）についても、その行為単体による景観への影響は小さいかもしれませんが、本市で行われる建築等の行為の大半がその届出を要しない行為です。それら個々の行為の集積がまちなみを形成し、ひいては本市の景観の良否を決定付けているといっても過言ではありませんので、本ガイドラインで示す内容をヒントにして、より良好な景観の形成につながる計画となるようご検討いただければと考えます。

(3) 本ガイドラインの構成

次章では本市における景観形成の基本的な考え方や景観配慮についての基礎的な知識を示し、3章では建築物に係る行為についての具体的な景観配慮の検討方法を、実際の計画・設計の流れを踏まえながら、仮想モデル等を使い解説しています。4章では工作物の種類別に景観形成指針の解説を事例写真等を使いながら行っています。

西宮市景観ガイドラインの構成



2

景観形成に向けた基本的な考え方

この章では、設計者の方等に建築物の計画・設計にあたり、最初におさえていただきたい本市の景観形成に対する基本的な考え方等を示した「西宮市都市景観形成基本計画」の内容を抜粋して説明しています。また、具体的な景観配慮にあたっての基礎的な知識についてもあわせて紹介しています。

(1) 本市の景観形成に対する基本的な考え方 ～ 西宮市都市景観形成基本計画からの抜粋 ～

1) 目指す景観像と基本方針

西宮市の景観は、山や川、海等の豊かな自然の恵みのもとに、それらを景観の背景やランドマークとして、また、身近な自然として取り込みながら暮らしの場を築き、文化を育み、生き生きと暮らすなかで発展・成熟させてきた文教住宅都市の景観といえます。そして、そこには、石積みや生垣・庭木が連なる住宅地や緑豊かな文教施設をはじめとして、歴史的な旧集落や建造物、寺社、祭り・行事、地場産業等、各地域の自然、歴史・文化の特色を反映したさまざまな景観要素が相互に関係し合い、多様な個性をもつ景観が散りばめられています。

このような「にしみや」らしい景観をまもり、つくり、そだてていくために、「西宮市都市景観形成基本計画」では、目指す景観像を『潤いと風格のある 心地よい 文教住宅都市の景観』と定め、この景観像を具現化するための5つの基本方針を設定しています。【西宮市都市景観形成基本計画 1-12～1-14 頁参照】

本市での建築物・工作物の建築等にあたっては、この目指す景観像と基本方針をまず念頭に置き、計画・設計等を進めてください。

目指す景観像

潤いと風格のある 心地よい 文教住宅都市の景観

景観形成の基本方針



基本方針 1

山と海のつながりが感じられる景観の形成



- ・ 山間（やまあい）－山麓・丘陵－平坦地－臨海という、それぞれの地勢を反映した景観づくりを進めることにより、西宮市の山から海へと至るコンパクトにまとまった地形構造を感じられる景観を創出します。
- ・ ランドマークとなる甲山や丸山への眺めや背景となる六甲山系・北摂山系の山並み、武庫川や夙川等の河川、主要な幹線道路や鉄道等、複数の地域を視覚的・空間的に結びつける要素のつながりのある緑豊かな景観を保全し、遠景として一体感と潤いを感じられる景観を形成します。

基本方針 2

わたしたちのまち”を誇りに思える景観の形成



- ・ 西宮の景観を象徴し、市民の心を結びつける甲山や夙川等を大切にしたい景観形成を推進し、“わたしたちのまち”西宮への誇りと愛着を育みます。
- ・ 現在に受け継がれる緑豊かな住宅景観を保全し、そこにみられる長年にわたって培われてきた景観形成の手法も継承して、潤いと風格を感じられる住み良いまちとして誇りに思える景観を形成します。

基本方針 3

地域の景観資源をいかした景観の形成



- ・ 自然や歴史・文化等が創り出す地域固有の景観資源を手掛かりに、景観を構成する各要素の調整を図ることで、豊かな地域性を感じられる文教住宅都市の景観を形成します。
- ・ 各地域の住民が主体となって、景観資源の保全・活用に取り組むことで、人と人につながる良好な居住環境づくりや生き生きとした地域づくりに結び付けます。

基本方針 4

にぎわいと活力を感じられる景観の形成



- ・ 文教住宅景観を基盤とした上で、駅前や沿道のにぎわいのある商業景観、臨海部・内陸部の活力を感じられる産業景観等の多様な景観との調和を図り、文教住宅都市としてのまとまりのある景観を形成します。
- ・ 駅前等の地域の中心となる区域では、にぎわいのなかにも秩序を感じられる質の高い景観の形成を進め、地域の景観の顔となり、景観形成の拠点となる景観を形成します。

基本方針 5

みんなが快適に暮らし過ごせる景観の形成



- ・ 文教住宅都市として、居住や教育に適した住みよい環境を守り、育み、多くの人々に“住みたい”、“住み続けたい”と思われるような魅力的な景観を形成します。
- ・ 西宮を生活の場とするさまざまな主体による日々の暮らし、営みが、生き生きと輝いて見える舞台となる景観を形成します。

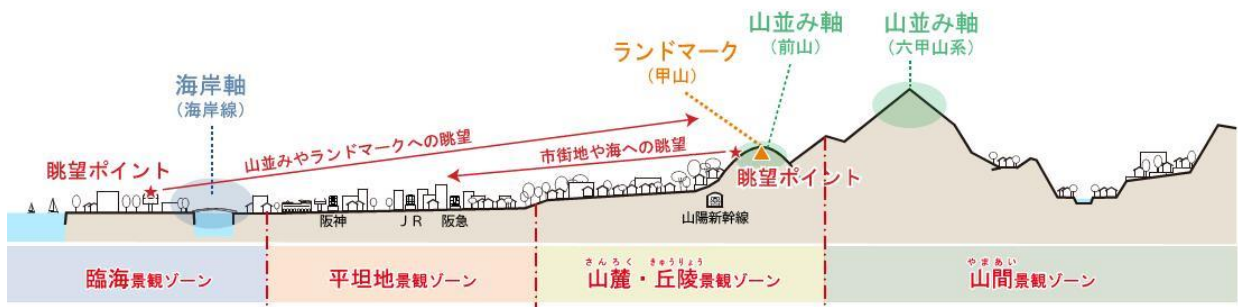
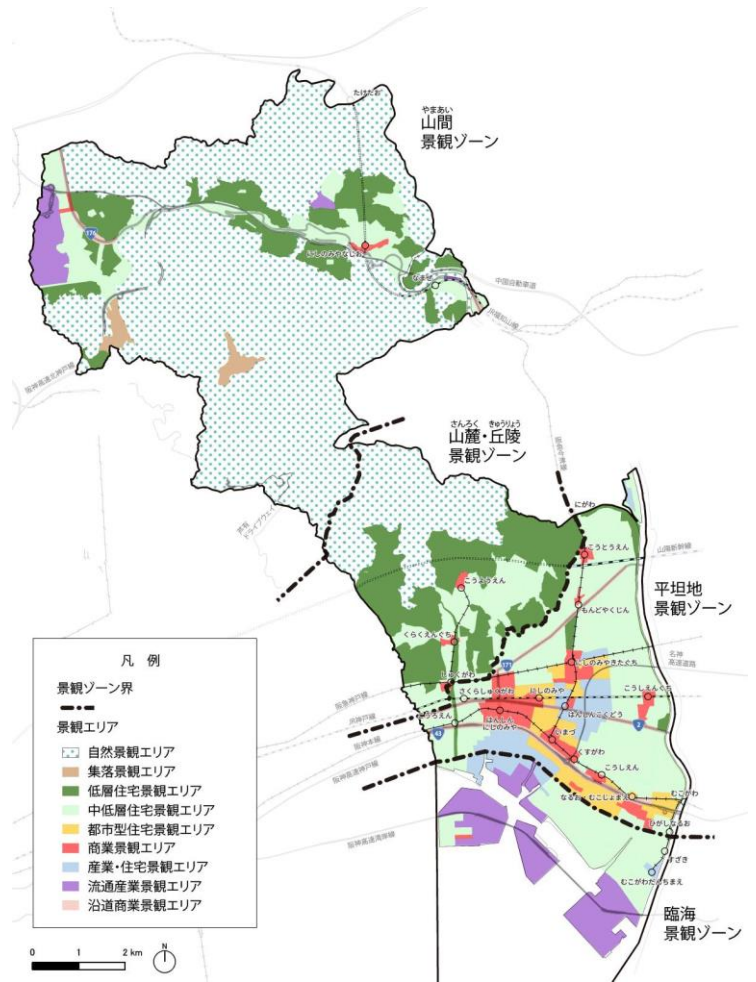
2) 景観構造の考え方

さらに「西宮市都市景観形成基本計画」では、「①景観ゾーン・景観エリア」、「②景観軸」、「③景観核・景観拠点」、「④眺望ポイント」の4つの構成要素を基に本市の景観構造を設定し、構成要素ごとに景観形成にあつたての基本的な方向性を定めることで、前述の「目指す景観像」の実現を図るものとしています。【西宮市都市景観形成基本計画 1-15～1-40 頁参照】

① 景観ゾーン・景観エリア

「景観ゾーン」は、山間－山麓・丘陵－平坦地－臨海という4つの地勢ごとに、土地利用等を超えたまとまりのある景観形成を進めることにより、西宮市の山から海へと至る地形的な特徴を感じられる景観を創り出すために設定しています。一方で、景観形成にあつて配慮すべき事項は、建てられる建築物等の用途や高さ、規模等によって大きく異なります。したがって、土地利用等が類似する区域ごとに「景観エリア」を設定し、景観形成の配慮事項を示すことで、土地利用等に応じた景観への適切な配慮を促すこととしています。

なお、「西宮市景観計画」で定めるルールのうち景観形成指針については、この「景観エリア・ゾーン」毎に設定されています。



② 景観軸

河川や道路、山並み、海岸線等の線状・帯状に連なって都市の骨格（フレーム）となる景観要素について、市域内の各景観ゾーンや近隣都市とのつながりを感じられる景観形成、並木や建築物等が創り出す奥行きを感じられる景観形成、眺めや連続的な移り変わりに配慮した景観形成を図ることで、都市の魅力の向上に取り組むために設定しています。

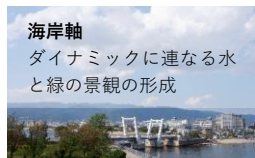
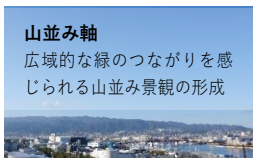
③ 景観核・景観拠点

景観形成にあたって常に配慮されるべき核となる資源や地域の顔になる地区、参考にされるべきモデル的な景観の形成を図る地区を景観核・景観拠点とし、市民にとって誇りや愛着が持てる個性的な景観の形成や西宮らしい文教住宅景観の波及を促すために設定しています。

④ 眺望ポイント

眺望景観は、多くの人々が西宮市の景観特性を理解・共有し、都市イメージの形成や発信につながり得るものです。したがって、建築物・工作物・屋外広告物等を眺望景観に配慮したものと誘導し、眺望景観の保全・形成を図るとともに、良好な眺望景観を積極的に市内外に発信し、西宮市の都市イメージの向上や景観に対する意識啓発等を図るために設定しています。

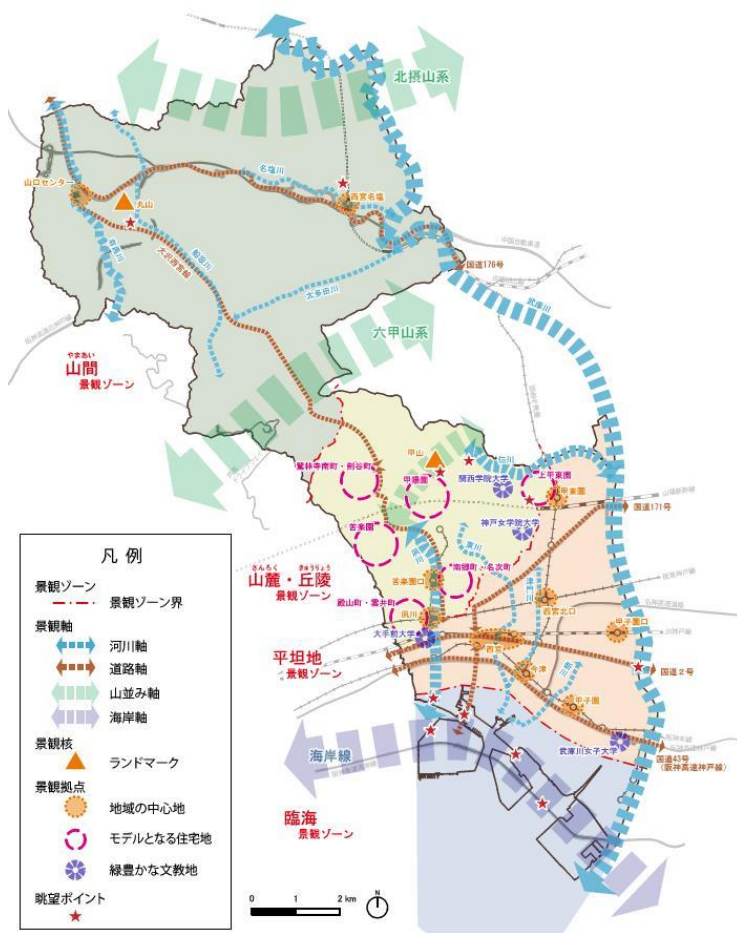
景観軸



景観核・景観拠点



眺望ポイント



(2) 景観配慮にあたっての基礎知識

ここでは、景観配慮について検討する際に参考としていただきたい基礎的な知識【色彩】【眺望】について解説しています。

初歩的な内容ではありますが、前頁までの本市の景観形成に対する考え方と同じく、計画・設計にあたって、最初に押さえていただきたい内容ですので、是非ご一読ください。

1) 色彩の基礎知識

① マンセル表色系

本市の景観計画で定める景観形成基準のうち、色彩に関する制限については、マンセル表色系でその基準値等を規定しています。マンセル表色系では、色彩を色相、明度、彩度の3つの属性の記号と数値を組み合わせたマンセル値で表します。

● マンセル値

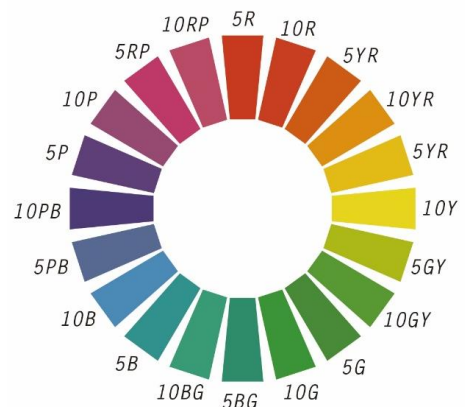
マンセル表色系による色相、明度、彩度の記号と数値を組み合わせて表記した値です。

【有彩色の場合】	5YR	8 / 3	(ゴワイール ハチノサン)
【無彩色の場合】	N	8	(エヌ ハチ)
	色相	明度 彩度	

● 色相 (しきそう)

色あい(色味)を表します。マンセル表色系では R(赤)、Y(黄)、G(緑)、B(青)、P(紫)とその中間の YR(黄赤)、GY(黄緑)、BG(青緑)、PB(青紫)、RP(赤紫)を加えた10の色相に分けられています。また、各色相はさらに0から10に細分化され、その数値と色相の頭文字を組み合わせで表示します。例えば、R(赤)の中でも、RP(赤紫)により近いものは1R、逆に YR(黄赤)により近いものは10Rと表示され、ちょうど真ん中となる5Rは、もっとも赤らしい赤とも言えます。

・本市の住宅等の色相は YR~Y の色相のものが大半を占めており、これらの色相は自然界でも同様に多く見られるものであることから、自然に馴染む色相とも言えます。逆に、右図で示す色相環図でこれらの色相の反対側にある B や PB またその周辺の色相は、自然や本市のまちなみには馴染みにくい色相だと言えます。



● 明度（めいど）

色の明るさを表します。マンセル表色系では1から10までの数値で表示します。数値が大きいくほど明るく、小さいほど暗い色彩になります。

- ・過度に高い（低い）明度は、周辺から極端に突出した印象を与える場合があります。
- ・使用する色彩の明度差が大きすぎると、過度な強調効果が生じ、建物自体の全体的なバランスを崩してしまうとともに、周辺の景観にも支障を及ぼす恐れがあります。そのため明度差は2程度までに抑えることを推奨します。

● 彩度（さいど）

色のあざやかさを表します。マンセル表色系では色相や明度に応じて、0から最大14までの数値で表示します。数値が大きいくほど鮮やかな、小さいほどくすんだ色彩になります。白、黒、及びそれらを混ぜ合わせた灰色を無彩色といい、その彩度は0となります。この無彩色に赤や青等の色味を持つ有彩色を混ぜ合わせた際の有彩色の割合の大きさにより彩度は高くなっていきます。

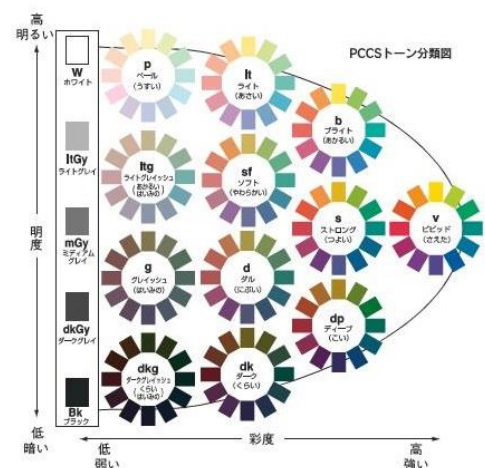
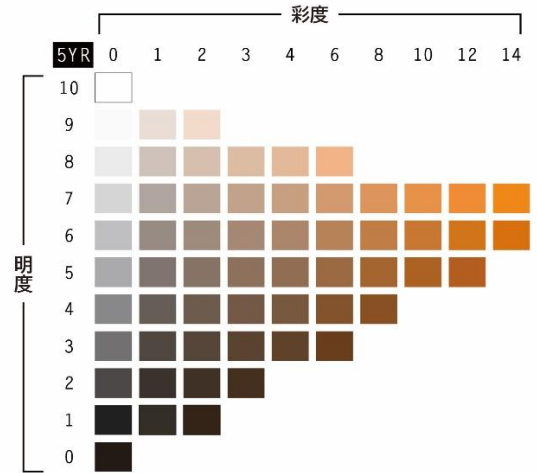
- ・“あざやかさ”という言葉だけを聞けば、良い印象を持つかもしれませんが、建物の多くは低彩度のもので占められているため、まちなみにおいては、あざやかな色＝過度に目立つ色となる可能性が多分にあります。（建物等は絵画やポスター等と違い、それ単独で評価されるものではなく、周辺との対比の中でも美しくあつてこそ評価に値するものと言えます。）
- ・また、自然界の緑等の彩度は低～中彩度のもので大半であるので、それらの彩度より低く抑えることで、通り沿いの緑も映え、美しいまちなみの形成につながります。
- ・なお、低彩度と言っても無彩色については自然界に存在しない色とされています。言い換えれば人工的な色とも言え、自然や周辺に馴染まず、冷たく乾いた印象を与える可能性もあるため、本市においては、壁面に無彩色が使用できる割合を規定し制限しています。

● トーン

トーンは、明度と彩度の複合概念といえるものです。色相の同じ系列でも、明・暗、強・弱、濃・淡、浅・深の調子の違いがあります。この色の調子の違いをトーンといいます。

色相ごとに12種のトーンに分け、各色相からトーンの色をまとめることで、明度の違いはあるものの、あざやかさの共通なグループができます。（右図参照）

また、このグループ毎に持つ印象が「さえた」「やわらかい」「さえた」等のキーワードで記されているため、希望する建物のイメージに近いキーワードを探し、そのグループ内の色を使って色彩計画を行うことで、比較的容易にバランスのよい配色とすることができます。



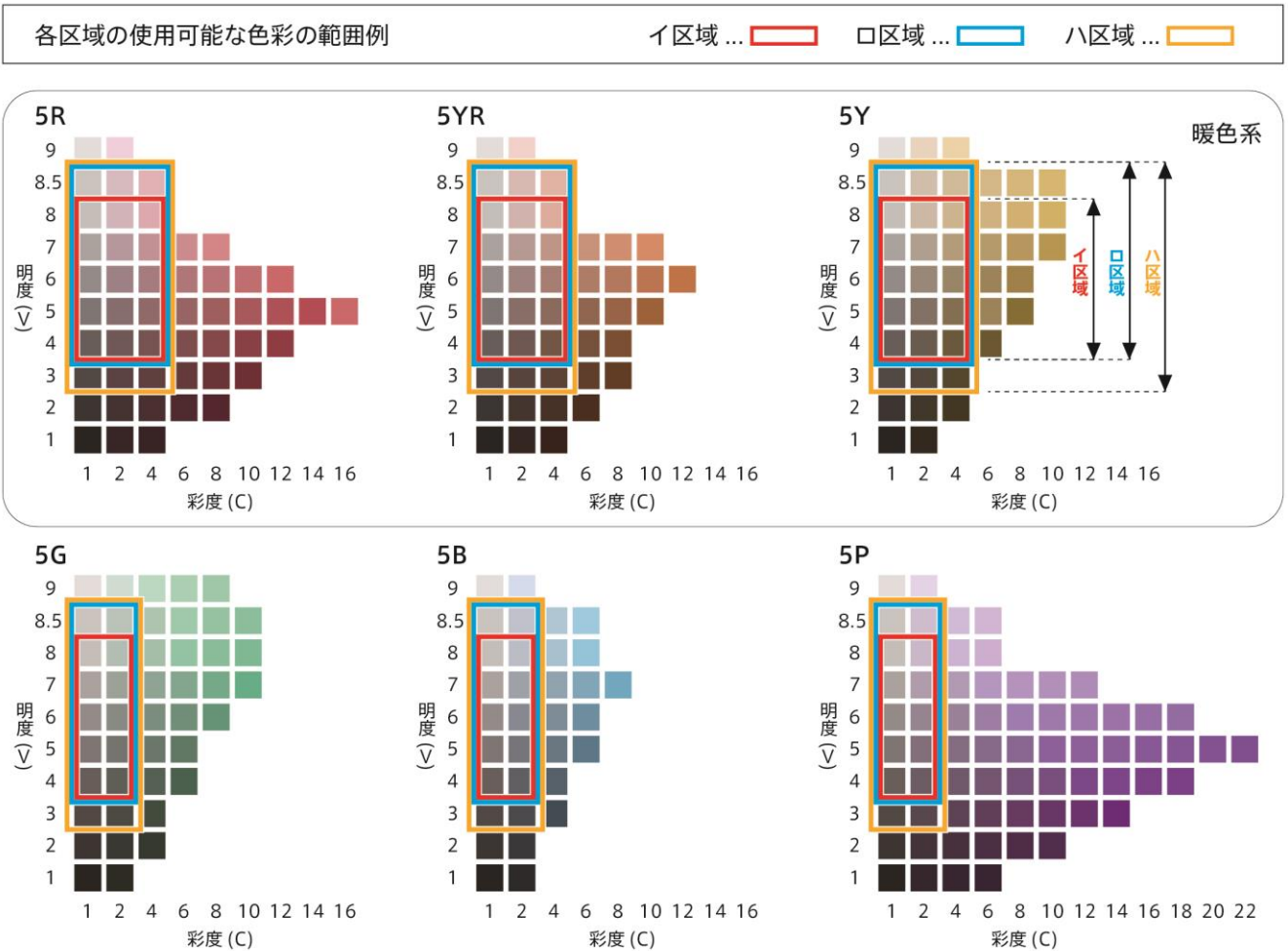
資料提供：日本色研事業株式会社

② 調和する色彩

西宮市景観計画に規定する色彩に係る景観形成基準のマンセル値による数値基準は、周辺から極端に突出した色彩の使用を一律で禁止するための必要最低限の基準となります。そのため、この基準に適合させることだけをもって良好な景観が形成されるとは必ずしも言えません。

良好な景観の形成には、周辺と調和させることが重要であり、その周辺の状況は計画地ごとに変わりうるものであるため、基準値の範囲からよりその行為地に相応しい色彩を選択する必要があります。

● 景観形成基準で定めている使用可能な色彩の範囲（建築物の場合）



※ 色枠で囲んでいる範囲が、色彩基準に示されている色彩の範囲を示しています。実際の色彩は色票により確認してください。

「周辺との調和」とは、隣接する建物等と完全に合わせるわけではなく、周辺と比べた際に生じる違和感を排除していくことで生まれてくるものだと考えられます。以下に、色彩について周辺との調和を考える際にヒントとなる基礎的な知識を示します。

背景との調和

前述したとおり、計画地に相応しい色彩はその計画地周辺の状況により異なるため、一律に定量的な基準で示すことはできません。そのため、本市では定性的なルールとなる景観形成指針においてその誘導を図っています。

景観形成指針で調和を誘導する例

- ・ 外壁屋根など外観の色彩は、周辺建築物の色彩と調和させるとともに、緑が映える落ち着いたものとする。
- ・ 周辺の建築物や周辺の緑に調和する落ち着いた意匠とする。

「調和」を意識した配色方法の例

以下の方法で配色を検討すると調和しやすくなります。

○ 緑との調和

建物の色彩を緑の明度に近づけ、彩度を低く抑えたアースカラー（大地や木の幹の色等）を用いることで緑が映え、調和しやすくなります。



○ 周辺の建築物との調和

類似色調和

周辺のまちなみの構成要素と「色相」「明度」「彩度」が類似した色彩（類似色）でまとめた配色です。



色相調和

周辺のまち並みの構成要素と「色相」が類似した色彩でまとめた配色です。



トーン調和

周辺のまち並みの構成要素と「明度」「彩度」を一定に揃えた（トーンを揃えた）配色です。



目立たせるもの、そうでないもの

景観の中で目立たせるものと目立たせないもの（＝周辺に馴染ませるもの）の秩序が良好に保たれていると、美しく心地よいと評価されます。

目立たせるべき色彩は、信号や標識のように必要な情報伝達を担うものや、花や祭事の装飾のように一時的にまちなみに彩りを加えるものなどの必要最小限のものに留め、景観のベースとなる道路や建築物、工作物など基本的に常時同じ場所にあるもの、また、大きな面積を占めるものは、目立たない（周辺に馴染ませる）色彩とすることが、景観にとって適切なバランスであると言えます。



西宮市の色彩

西宮のまちなみを海辺等から遠く眺めると、少し黄色がかったYやY R系の色相の印象を受けます。この理由のひとつとして、六甲山系の木々や土や岩がこのような色調であったことが影響していると言えます。

昔の家屋等の建材には地場の土や木材、石材等が使用され、それ以外の選択肢は少なかったと考えられます。西宮では六甲山系の木々や岩、また、河川を通じて流されてきた土や砂が多く使用されてきたと推測され、必然的にそれらを使用した建物群は、地域の自然に馴染み建物同士が互いに調和するものとして、地域固有の地の色を形成したと言えます。

その後、時代が流れ、使用できる建材や色彩の選択肢も増える中、現在に至るまで多くの建物が建て替えられることとなりますが、その時々にもやはり人々の意識・無意識の中で「自然や周辺に調和させる」という作用が働き、現在に至るまで脈々とその根幹となる地の色は引き継がれてきたものだと考えられます。

● 西宮の土の色

より西宮らしい景観を形成するため、市内各地の土の色を調査しました。これらの色をもとに現在のまちなみを見回せば、地域独自の色の特徴が見えてくるかもしれません。



2) 眺望の基礎知識

① 本市の眺望景観

眺望景観は、多くの人々にとって本市の景観特性を理解・共有し、都市イメージの形成や発信につながるものであると考えられています。そのため、「西宮市都市景観形成基本計画」では、本市の景観特性を特に感じることができる眺望景観の視点場を「眺望ポイント」として設定し、その眺望景観の保全・活用を求めています。【西宮市景観形成基本計画 1-39～1-40 頁】

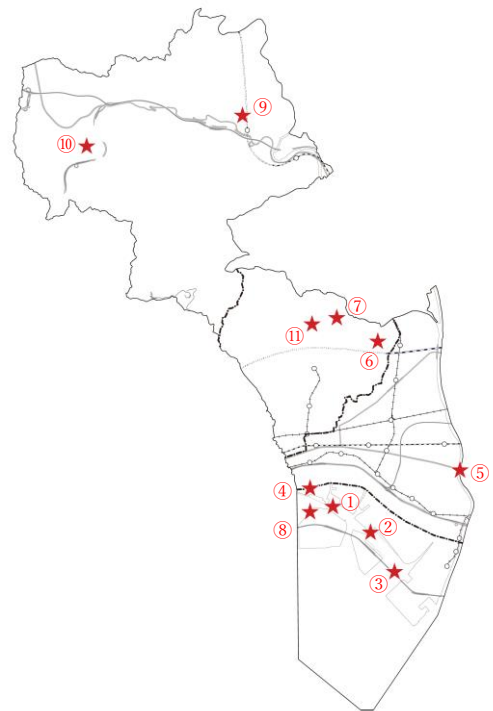
また、同計画では、市内各地域からその美しい山容を眺めることができる「甲山」と「丸山」を、本市の豊かな自然を象徴し、本市の景観を特徴付ける重要なものとして、「景観核（ランドマーク）」に設定し、景観形成にあたって常に配慮されるべき核となる資源として位置付けています。そのため、「甲山」「丸山」を擁する眺望景観が形成されている場所においては、よりその保全を意識した景観配慮が望まれます。【西宮市景観形成基本計画 1-35 頁】

なお、同計画での眺望ポイントの設定有無に関係なく、既に良好な眺望景観が形成されているところでは、その眺望景観を～まもり・いかした～景観形成に努めましょう。

● 眺望ポイントの設定

視点場	主な視対象
①西宮大橋	→ 六甲山系、甲子園浜等
②甲子園浜橋	→ 六甲山系、自然海浜等
③阪神高速湾岸線	→ 六甲山系
④浜夙川橋	→ 甲山
⑤武庫大橋→六甲山系	→ 六甲山系
⑥学園花通り	→ 甲山
⑦甲山森林公園（展望台）	→ 南部市街地
⑧西宮浜総合公園	→ 六甲山系
⑨塩瀬中央公園	→ 六甲山系
⑩金仙寺湖	→ 丸山・畑山
⑪神呪寺	→ 南部市街地

西宮市都市景観形成基本計画での地域別構想では、地域ごとの眺望ポイントを設定していますので、そちらも参照してください。



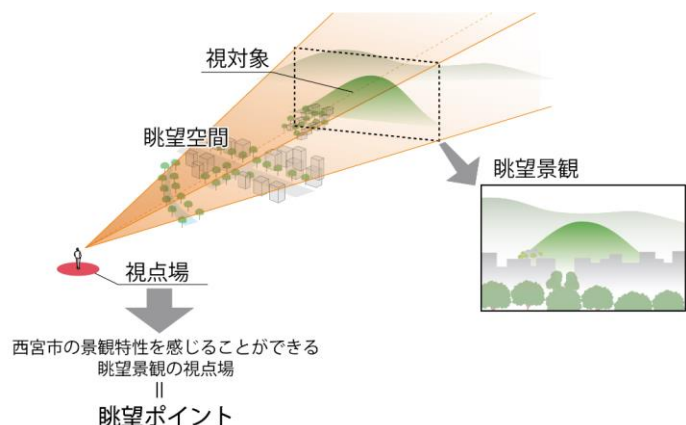
眺望景観の構成と「眺望ポイント」

視点場：視点（見る人）が位置する場所

視対象：視点場からの眺めの対象物

眺望空間：視対象の前景及び背景など、視点場から特定の視対象を眺める時に視界に入る空間

眺望ポイント：ランドマークを望むなど、西宮市の景観特性を感じることができる代表的な眺望景観の視点場




② 眺望景観のタイプ

本市の眺望景観は、夙川の河川沿いや幹線道路沿いを線的に見通す「ビスタ（見通しのある眺め）」と、臨海部周辺を視点場として海や市街地を眺めたとき、山麓・丘陵から市街地を見おろしたときなど、一定の範囲を中・遠景で捉えた「パノラマ（広がりのある眺め）」が典型的となっています。

● 眺望景観のタイプ

タイプ	特徴
<p>ビスタ (見通しのある眺め)</p>	<p>河川や幹線道路などの線的な視点場からの眺めで、視線誘導による視覚的なまとまりや統一感を感じる景観。</p> <p>個々の視対象というよりも、軸の両側の景観全体のまとまりや連続した統一感が重要となります。</p>  <p>例 札場筋線の眺望</p>
<p>パノラマ (広がりのある眺め)</p>	<p>点的な視点場からの眺めで、主に水平方向の視野の広がりを見渡せる景観。</p> <p>個々の建築物等は眺望空間全体として捉えられ、細部まで把握されないことから、遠景で捉えた景観全体から大きく逸脱していないことが重要となります。</p>  <p>例 西宮大橋からの眺望</p>

● ランドマークへの眺め

タイプ	特徴
<p>ランドマークへの眺め (ビスタ、パノラマ)</p>	<p>ビスタやパノラマのような眺望景観において、ランドマーク等の特徴的な視対象が含まれる場合は、周辺や全体の景観だけでなく、その視対象がより美しく際立つように見えるよう意識することが重要となります。</p>  <p>例 学園花通りから関西学院と甲山への眺望</p>

3

建築物における景観形成の例

この章では、建築等の行為における具体的な景観配慮の検討方法を、実際の計画・設計の流れを踏まえながら、仮想モデルを使って説明しています。なお、これにより、景観構造（エリアやゾーンなど）に対する景観形成の方向性のイメージを視覚化し、また、計画地及びその周辺の景観特性に応じた「景観形成指針」の読み取り方を具体的に示すことで、本市が求める景観配慮の考え方を明確にしています。

(1) 建築物の景観形成の進め方

1) 計画・設計における建築物の景観形成の進め方

ここでは、実際の計画や設計にあたり良好な景観形成のために踏むべきフローを示します。

STEP 1

西宮市における景観形成の基本的な考え方を確認する

前章でも示したとおり、西宮市都市景観形成基本計画では「①景観ゾーン・景観エリア」、「②景観軸」、「③景観核・景観拠点」、「④眺望ポイント」の4つの構成要素を基に本市の景観構造を設定し、構成要素ごとに景観形成にあたっての基本的な方向性を定めています。また、地域の個性をいかした景観形成を進めるため、地域別の構想も同計画では定めています。

まず、これらに示す基本的な方向性を確認していただき、本市が目指すべき景観像の実現に資する計画・設計とするための手掛かりとしてください。

- 景観ゾーン毎の景観形成の方向性を確認 【西宮市都市景観形成基本計画 1-22 頁】
- 景観エリア毎の景観形成の方向性を確認 【西宮市都市景観形成基本計画 1-23～1-31 頁】
- 景観軸・景観核・景観拠点・眺望ポイントが計画敷地周辺にあるか確認 【西宮市都市景観形成基本計画 1-32～1-40 頁】
- 地域別構想の地域毎の景観形成の方向性等の確認 【西宮市都市景観形成基本計画 1-41～1-77 頁】



STEP 2

計画地における立地特性やまちなみ等の景観特性を読み取る

実際に計画地へ赴き、現地の状況を確認してください。その際に、建築物をつくるという視点だけでなく、まちなみをつくるという視点も加えていただき、計画敷地だけでなく周辺の様子もよく観察してみてください。

- 次頁「現地調査における主な景観配慮の視点」を参考に立地特性やまちなみの特性等を読み取る



STEP 3

計画地における景観配慮の方策を考える

本市景観計画では、定性的な基準となる景観形成指針を定めています。この景観形成指針は、西宮市景観形成基本計画で示された各景観エリア・ゾーンの景観形成にあたっての基本的な方向性を踏まえて作成されていますので、STEP2 で読み取った計画地周辺の景観特性等と照らし合わせることで、当該計画地において必要となる具体的な景観配慮方策を導きだす手掛かりとなります。

- まちなみ等の景観特性と景観形成指針を基に具体的な景観配慮の方法（配慮事項）を整理【西宮市景観計画 14～38 頁】



建築物の計画・設計

現地調査における主な景観配慮の視点

■ 計画建物が周辺からどのように見えるか

景観の配慮においては、前面道路等からの直近の見え方（近景）だけでなく、計画建物を通りや街区の一部として捉えた場合の見え方（中景）や、それよりも更に広い範囲を捉えた山並み等を背景とするようなパノラマ的な見え方（遠景）についても検討する必要があり、その見え方ごとに景観配慮への視点は変わってきます。そのため、現地での調査では、これら近景、中景、遠景の代表的な視点場をまず設定し、そこから見える計画建物とその周辺の見え方を確認してください。

各視点場の設定においては、道路や公園等の不特定多数の人が往来する場所を基本とし、また、西宮市都市景観形成基本計画で示す、眺望ポイントからの見え方についてもあわせて確認するようにしてください。

調査ポイント	主な景観配慮の考え方
近景	使用する材料の質感や詳細なデザイン等も確認することができるため、特にアイレベルで視認できる部位へのきめ細かな配慮が必要となります。
中景	詳細な部分までの確認はし難くなりますが、規模が大きな建物においてもその全容が把握できるようになるため、建物全体としてのバランスや統一感等についての配慮が必要となります。また、通りの景観の一部として建物が認識されるため、周辺との調和、連続性や統一感等に対する配慮が必要となります。
遠景	建物の輪郭が曖昧になり、周辺建物等と一体となった群として把握されることになることから、この群から突出しない配慮が必要です。また、背景は山並み等の自然環境となることが多いため、これらの背景を阻害しない配慮も必要となります。



- 質感やデザインが確認できる



- 建物の全容が把握できる
- 通りの景観の一部として認識



- 周辺と一体となった群として認識
- 山並み等の自然環境が背景になる

■ 周辺のまちなみにならうべき共通性や連続性はないか

周辺との景観的調和を図るためには、既にあるまちなみの共通性や連続性を尊重し、それらから逸脱しないものとするのが基本となります。以下に、まちなみにおいて共通性や連続性を形成する主な要素を示しますので、これらを参考に現地調査を行ってください。なお、言うまでもありませんが、共通性や連続性があったとしても、倣う（習う）べきでないものもありますので、良好な景観形成のためになにが必要かという視点を常に持ちそれらを選別することが必要です。

調査要素	主な配慮の視点
高さ・規模	<ul style="list-style-type: none"> ・スカイラインが一定揃っている場合は、それに合わせる事が一番ですが、それができない場合でも、周辺のスカイラインを超える部分の壁面を後退させ、下層部での見かけの連続性を確保する等の配慮の工夫が望まれます。 ・周辺の建物から逸脱する規模になる場合は、まちなみのスケールに合わせた分棟分節などの配慮や植栽や壁面後退による緩衝帯の配置等が望まれます。
配置	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺が敷地際に庭等を配置し通りに向けオープンな空間を確保している場合は、それにならい、前面道路上の仰ぎの開放性を連続させる配慮が望まれます。 ・また、壁面線が一定揃っている場合は、極力それにならい、整然とした印象を崩さず通りの連続性に配慮することが望まれます。
屋根	<ul style="list-style-type: none"> ・屋根形状においても周辺建物に一定の共通性が見られればそれにならうことで調和を図ることが望まれます。また、共通性や連続性が見られない場合においても、景観の背景に山並みが見える場合は、勾配屋根とすることで山の稜線と馴染ませ自然を尊重することが可能であり、住宅地の中の工場施設等は、勾配屋根とすることで工場的要素を少しでも中和させ住宅地の環境に馴染ませる効果が期待できます。
色彩・デザイン・素材	<ul style="list-style-type: none"> ・外壁等の色彩については、特に個人の好みを反映したくなる要素ではありますが、その他の要素同様、周辺との調和という考えのもと、連続性や共通性の観点や、次頁に示す尊重又は配慮すべき要素との関係性を考慮し、適切な色彩となるよう検討することが望まれます。なお、地域のシンボル等となるような建物においては、その性格から、一定目立たせ際立たせることが必要となるケースもありますが、その場合においても、周辺状況を度外視することは望ましくなく、逆に、目立たせないもの以上に詳細な検討と配慮が必要になると考えます。
囲 障	<ul style="list-style-type: none"> ・錆御影の石積や生垣は、本市で古くに開発された風格ある住宅地によくみられる敷地の設えで、通り沿いに豊かなうるおいを与えると共にその景観に風格や趣を与える重要な要素となっているため、これらを将来にわたって継承し、また広げていくことが望まれます。 ・にぎわいの連続性を演出する必要がある商業地などでは、閉鎖的な囲障を設けないことで、にぎわいの連続性を断ち切らないような配慮が望まれます。
敷地の緑	<ul style="list-style-type: none"> ・違和感を生じない樹種の選定や見た目の緑量の確保により、通り沿いの緑の連続性を断ち切らない配慮が望まれます。 ・自然の多い地域等では、その地域の自然植生にも配慮した樹種選定が望まれます。 ・街路樹がある場合は、その樹種や配置等も考慮し、相乗的な効果が期待できる植栽計画を検討することが望まれます。

■ 地区などの景観を特徴付けている景観資源等はないか

場所によっては、歴史的建造物や巨木等の景観資源がまちなみのアクセントとなり、その地区の景観を特徴付けるとともに、深みや趣を与えていることがあります。そのため、計画地周辺にこのような資源がないか調査し、ある場合には、それを阻害せずどのように保全し生かしていくのか周辺の配慮方法等も参考にしながら検討する必要があります。なお、西宮市都市景観形成基本計画においても地域別の主要な景観資源を掲載していますので、これらも参照しながら調査を進めてください。

■ その他尊重すべき景観要素はないか

前述の景観資源の他にも、以下に示すもの等は、尊重すべき景観要素として意識し、それらを守り生かす景観配慮が必要となります。

調査要素	主な配慮の視点
自然地形等	・地形を大きく改変する場合は、建物やまちなみの景観同様、その連続性を分断し周辺との不調和を招かない配慮が望まれます。また、連なる山容や斜面緑地等は平坦地の広域な場所から望むことができる大きな緑の景観要素となるため保全し阻害しない配慮が望まれます。
隣接する公共空間等	・公園や河川等のまとまった緑やオープンスペースは、まちなみの中でうるおいや安らぎを与える重要な場所であり、景観形成において主要な役割を担っています。そのため、隣接する敷地においては、これら施設の役割を意識しそれを補完・補強する配慮が望まれます。

■ その他配慮すべき要素はないか

これまででは、まちなみについての調査方法を示しましたが、計画地自体が持つ特性も見極め、計画・設計を進めてください。以下に、その主な調査要素を示します。

調査要素	主な配慮の視点
面する道路の特性	・にぎわいを求める地域のメイン通りや、落ち着きや静けさを求める住宅街の生活道など、道路（通り）によっても様々な特性があり、その特性に応じた景観配慮を行うことが望まれます。 ・また、敷地が複数の道路に面する場合は、その中でメインの道路を見極め、敷地の植栽を各道路にバランスよく配置するとともに、メイン通りには更に手厚く配置する等の配慮が求められます。
アイストップ	・道路の交差点や突き当りは、特に多くの人の視線が集まる場所（アイストップ）であるため、ここを印象的な空間とすることで、まちなみの景観を効果的に向上させることができます。具体的には、建物の表情に変化をつけたり、印象的な高木を植栽する等の演出が考えられます。
既存樹木	・建替え等で新植される樹木は、高木といっても植え込み時には流通面やコスト面等から一定の高さまでに抑えられたものが多く、十分な緑量を確保できるまで長い月日を要することになります。そのため、計画地内に残る既存の巨木や樹形の綺麗な樹木は、できるだけ保存に努め有効に再利用することが望まれます。 ・また、地域の特性を象徴しているような樹種（夙川周辺では松や桜）がある場合も同様に保全に努めるとともに、必要に応じて新たに追加する等、地域の魅力向上につなげていくことが望まれます。
地形（高低差）	・傾斜地等では、擁壁等の上に建物が建つことが多いため、近景では想像以上の威圧感や圧迫感を生じる場合があります。また、市街平坦地等からの中～遠景では、背景の斜面緑地を大きく分断しない等の配慮が求められます。逆にその特性を生かし、立体的に樹木を配置することにより、少ない緑量で効果的な植栽計画が可能となる場合もあります。

■ 夜間の景観はどうなっているか

夜間においては、日中に見えていたものが見えなくなり、また、見えなかったものが見えることにより、昼間とはまた違った景観が現れます。冬場においては、1日の半分がこの夜間景観となりますので、軽視することなく、建築の計画・設計時に夜間の現地状況も確認してください。なお、以下に確認すべき主な内容を示しますが、配慮の視点については、連続性や共通性を意識した調和や、尊重すべき景観要素への配慮等、日中の考え方と根本的なところではかわりなく、具体の配慮に資する主体が概ね「照明」にかかわるものだと考えていただければ、調査、検討すべき内容も自ずと見えてくるかと考えます。

調査要素	主な配慮の視点
共通性や連続性	<ul style="list-style-type: none"> ・まず、まちなみの全体的な明るさ具合を確認し、それから逸脱しない照明計画とする配慮が望まれます。 ・また、とおり沿いの灯具の色温度や灯具設置位置に共通性や連続性が見られる場合は、それにならない、周辺と一体となって夜間景観を形成していくことが望まれます。
尊重すべきもの	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺の景観要素等尊重すべきものがライトアップ等されている場合は、それを阻害せず、より生かす方向の配慮が望まれます。
配慮すべきもの	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺に自然環境や住宅地等がある場合は、漏れ光等によりそれらの環境を阻害しない照明計画とする配慮が望まれます。

※ 以上にあげた内容はあくまで景観配慮に係る視点の一例です。計画建物の特性や計画地及びその周辺のまちなみ等の状況に応じて「調和」という観点から適宜追加検討してみてください。

2) 景観形成の進め方の例

次頁より、3-2 頁で示したフローに対する具体的な進め方について、景観エリア毎に仮想敷地とモデル建築物の例を使って解説していきます。

● 景観エリアとモデル建築物の一覧

エリア	仮想敷地とモデル建築物の概要
自然景観エリア	自然景観エリアにおける診療所の建築
集落景観エリア	集落景観エリアにおける低層アパートの建築
低層住宅景観エリア	低層住宅景観エリアにおける中層マンションの建築
中低層住宅景観エリア	中低層住宅景観エリアにおける中層マンションの建築
都市型住宅景観エリア	都市型住宅景観エリアにおける中層マンションの建築
商業景観エリア	商業景観エリアにおける商業施設の建築
産業・住宅景観エリア	産業・住宅景観エリアにおける工場の建築
流通産業景観エリア	流通産業景観エリアにおける工場の建築

+

沿道商業景観エリア※	沿道商業景観エリアは指定道路に面する場合に上乘せされるエリアとなります。くわしくは西宮市景観計画等をご参照ください。
------------	--

(2) 自然景観エリアにおける診療所の建築

本庁北東地域の『自然景観エリア』で、診療所を建て替えるケースを想定します。

STEP 1 西宮市における景観形成の基本的な方向性を確認する

都市景観形成基本計画から計画地に依りて景観形成の方向性を確認します。

エリア	自然景観	豊かな自然要素を守り活かした自然景観の形成
ゾーン	山麓・丘陵景観	緑が連なり市街地から美しく眺められる景観の形成
景観軸・核・拠点	山並み軸	広域的な緑のつながりを感じられる山並み景観の形成
地域	本庁北東	甲山への眺めをまもり、そだてます / 歴史ある住宅地のおもむきをまもり、そだてます / 自然の水辺と緑を活かした景観をまもり、つくり、そだてます

STEP 2 計画地における立地特性やまちなみ等の景観特性を読み取る

計画地やまちなみの特徴を読み取ります。

周囲に建物は存在せず、自然が主体のうらおい豊かな景観を形成している。

計画地に至る道路や、南部の市街地から遠景で視認できる位置にある。

真っ白な壁や単調な形態意匠が人工的な要素を強め周囲の自然と馴染まない。

水平な屋根や看板、屋上設備が背景の山の稜線を分断している。

道路のカーブに位置し、人目に多くふれるアイストップとなっている。

南国風のヤシの木が周辺環境から浮いている。



アスファルトやコンクリート舗装が、冷たく無機質な印象を与えている。

緑のフェンスが、自然の緑より目立ちかえって周囲に馴染んでいない。

駐車場が道路から見え、煩雑な印象を与えている。

計画敷地には緑が少なく、山林の緑の連続性を分断している。

周辺には自生の山桜が点在し、印象的な景観を形成している。

連続する打ち放しの擁壁が、自然の中で冷たく人工的な印象を与えている。

STEP 3 計画地における景観配慮の方策を考える

まちなみ等の景観特性と景観形成指針を基に具体的な景観配慮の方法（下表「計画地における配慮事項」）を整理します。

項目	景観形成指針	適用するゾーン		計画地における配慮事項
		山間	山麓・丘陵	
立地特性	・周辺の豊かな自然景観を保全し、いかした計画とする。	○		人工的要素を極力排除した建物の意匠や、敷地際の厚い植栽等により、計画敷地が豊かな自然の緑の中に埋もれるような印象を与える計画とした。
	・まちなみに歴史的、地域の特徴がある場合は、それを尊重し調和させる。	○		本指針は本計画地には該当しない。
	・地域の景観資源やランドマークとなるものに配慮した計画とする。	○		周辺に自生の山桜が点在し、景観の特徴となっているため、敷地内の既存樹を保存するとともに、新たな植栽により、より印象的な空間を演出するよう配慮した。
	・公園、河川の周辺等の空間の広がりのほか、丸山等が美しく見える眺望ポイントからの眺めにも留意する。	○		本指針は本計画地には該当しない。
	・街角や道路の突き当たり等の視線をひきつける場所（アイストップ）を意識した計画とする。	○		計画地は、道路のカーブ際で人の視線が集まりやすい位置にあるため、周辺に自生するコナラを新たに植樹し周辺景観のアクセントにするとともに、敷地のシンボルツリーとした。
とまちなみとの調和	・周辺建築物等との調和に配慮し、統一感のあるまちなみを創出させる。	○		周辺は、自然がメインの景観を形成しているため、建物の形態、意匠、色彩等は、シンプルなものとし、人口的な要素を極力排除することで周辺環境との調和を図った。
配形態	・自然地形を尊重し、その勾配に馴染ませた造形にする等、自然景観を阻害しない形態・配置とする。	○		建物は奥行方向に広げることで高さを抑え、地形や背景の山並みの稜線となじむ勾配屋根とした。
意匠全般	・建築物全体としてのバランスと調和に配慮した意匠とする。	○		ひとつの建物の中で、又は本体建物と付属建物や工作物との間で、形状や色彩等の過剰な変化は付けず、全体として統一感を感じるものとした。
	・道路に面しない側、水辺や公園、鉄道に面する側の景観にも配慮する。	○		斜面地の下から望見される面においては、高木を列植し、山間の緑を分断しないように配慮した。
	・過度の装飾等は避け、自然素材を積極的に使用する等、周辺の自然に溶け込むシンプルな意匠とする。	○		緩やかな勾配屋根の形状とし、外壁仕上げには、極力、木材等の自然素材を用いて、周辺の自然に馴染み、あたたかみを感じるデザインとした。
	・光沢のあるものや反射率が著しく高い素材は、できるだけ使用しないよう努める。	○		光沢のある素材は使用しない
色彩	・外壁、屋根等外観の色彩は、高強度なものは避け、暖色で低彩度を基本とし、山並みや農地等の緑と調和する落ち着いたものとする。	○		自然の持つ色彩よりも目立たぬよう、高強度を避け低彩度の色彩（10Y R 7/1）とした。
	・色相はY、Y R系を基調とした配色を心がける。	○		色相は10Y Rを基調とした。
	・ひとつの面において、多くの色彩を使用しない等、極力シンプルで統一感のある配色とする。	○		基調は10Y R 7/1とし、その他は木ルーバーや石材等の自然由来の色彩としている。
緑化	・既存樹木の保全、活用に努め、伐採する場合は、植栽により将来的な緑の復元を図る。	○		周辺景観を特徴付けるヤマザクラを保存するとともに、その他の敷地内樹木についても、極力伐採しないようにし、豊かな自然の緑を分断しないようにした。
	・落葉樹や花実のなる樹種もおりませる等、四季の演出を考慮する。	○		周辺に自生のヤマザクラが点在し、景観の特徴となっているため、敷地内の既存樹を保存するとともに、新たな植栽により、より印象的な空間を演出するよう配慮した。
	・道路境界部や敷地を緑化し、豊かな緑を維持・創出する。	○		敷地の周辺を、低・中・高木を組み合わせることで緑量を確保しながら緩やかに仕切り、計画地が自然の緑の中にひっそりと埋もれるイメージとした。
	・道路境界部等では、街路樹や周辺の樹木も意識した樹種選定や配置により、通りの連続性や統一感に配慮する。	○		新植する樹種は、周辺の自然の中に自生するコナラやアカマツ等から選定した。

項目	景観形成指針	適用するゾーン		計画地における配慮事項
		山間	山麓・丘陵	
緑化	・道路沿いや街角等のアイストップには、積極的に高木を植栽するように努める。		○	計画地は、道路のカーブ際で視線が集まりやすい位置にあるため、周辺に自生するコナラを新た植樹し周辺景観のアクセントにするとともに、敷地のシンボルツリーとした。
	・周辺の公共施設や公園等、まとまった緑がある場合は、それと一体となった緑豊かな空間の形成に努める。		○	既存樹木の保存と、敷地の厚い植栽により、豊かな自然の緑を分断しないようにした。
外構計画	・既存の生垣、鎗御影石等の石積みを保存するよう努め、やむを得ず取り壊す場合もその再生に努める。		○	本指針は本計画地には該当しない。
	・道路から望見できる舗装材は、石敷等の意匠性の高いものや芝敷とする等無機質な印象とならないよう努める。		○	舗装は、風合いのあるベージュ系の脱色アスファルトや緑化ブロックとし、自然景観に馴染むようにした。
	・道路際に設ける花壇等の立上り構造物には、コンクリート打放しや無化粧のコンクリートブロック等の無骨で冷たい印象をあたえるものの使用を避ける。		○	本指針は本計画地には該当しない。

※今回想定するケースの計画に関する指針項目の行を着色しています。

共通事項に関する景観形成指針は 3-55 頁を参照ください。

夜間景観に関する景観形成指針は 3-59 頁を参照ください。

工作物に関する景観形成指針は 4-1 頁を参照ください。

前頁までで整理した「計画地における配慮事項」を基に計画・設計した内容を、まちなみ視点と敷地視点のパスで示します。

Before (まちなみ) 再掲



After (まちなみ)

敷際はフェンスに替え植栽で緩やかに仕切り、周辺の豊かな緑の連続を分断しないようにした。

自然の持つ色彩よりも目立たないよう、高明度を避けたY Rの低彩度色とした。

周囲の景観を特徴付けている既存の山桜を保全し、更に新植することでより印象的な空間となるよう配慮した。



駐車場の前面に植栽を設ける等、周辺に見合った修景を行った。※

擁壁は高さを抑え緩やかな傾斜とし、圧迫感を減らした。※

擁壁の高さを抑え、化粧型枠で石積み風とすることで無機質な印象をやわらげた。※

※) 参考として計画地以外の部分についての配慮の例も加えています。

After (敷地)

外壁等には極力自然素材を用い、それ以外の部分も表情のある塗壁調とするなどあたたかみと趣きのある意匠とした。

建物高さを極力抑え勾配屋根とすることで、地形や背景の山並みの稜線に呼应し馴染むものとした。

看板は箱文字とし壁面内に納めることで、機能と美観の両方を満足させるものとした。



山間の緑を分断しないよう斜面地の下や市街平坦地等から望見できる面には高木を列植した。

自然景観に馴染む脱色アスファルトや緑化ブロックにより舗装を行った。

アイストップに周辺にも自生するコナラを植え景観のアクセントとするとともに、敷地のシンボルツリーとした。

(3) 集落景観エリアにおける低層アパートの建築

山口地域の『集落景観エリア』で、低層アパートを建て替えるケースを想定します。

STEP 1 西宮市における景観形成の基本的な方向性を確認する

都市景観形成基本計画から計画地に応じて景観形成の方向性を確認します。

エリア	集落景観	周囲を取り巻く豊かな自然と調和した景観の形成
ゾーン	山間景観	歴史を感じる穏やかで開放的な集落景観の形
景観軸・核・拠点	河川軸・道路軸 地域の中心地	ゆとりと潤いを感じられる水と緑の景観ネットワークの形成 / 地域のつながりを感じられる道路景観の形成 / 地域の顔となる個性と風格を感じられる景観の形成
地域	山口	自然の水辺と緑をまもり、そだてます / 山並みと田園風景に調和したまちなみをつくります / 旧街道沿いを中心とする歴史的背景をまもり、つたえます

STEP 2 計画地における立地特性やまちなみ等の景観特性を読み取る

計画地やまちなみの特徴を読み取ります。

山並みを背景としたゆとりと開放感のある景観が形成されている。

道路から見える洗濯物や室外機により煩雑な印象を受ける。

外壁の色彩や形態意匠における周囲とのズレにより、違和感があるものとなっている。

周囲から駐輪場が見え煩雑な印象を受ける。

周辺は、戸建て住宅が中心で勾配屋根や落ち着いた色彩で統一されている。

伝統的な家屋や蔵が大切に保全され、往事のまちなみを今に伝えている。

Before (まちなみ)



農地が点在し、地域の穏やかでうるおいある景観を特徴付ける重要な要素となっている。

緑のフェンスが、自然の緑より目立ちかえて周囲に馴染んでいない。

既存のコブシの木が、通り景観のアクセントとなり、四季を彩っている。

敷地内の植栽が乏しいため、通りにおける緑の連続性を損ねてしまっている。

通りには、生垣や庭先の植栽による豊かな緑の連続性が確認できる。

ブロック塀が緑の連続性を分断するとともに通りに殺風景な印象を景観に与えている。

STEP 3 計画地における景観配慮の方策を考える

まちなみ等の景観特性と景観形成指針を基に具体的な景観配慮の方法（下表「計画地における配慮事項」）を整理します。

項目	景観形成指針	適用するゾーン	計画地における配慮事項
		山間	
立地特性	・ 集落、田園、山並みが一体となって生み出す、穏やかで開放的な景観を保全し、いかした計画とする。	○	背景となる山並み、集落、農地の要素で大きく景観が構成され、開放的でゆとりある景観が形成されているため、通り沿いから山並みへの眺望がよく望めるよう、建物は道路境界からゆとりを持たせて配置した。
	・ まちなみに歴史的、地域的特徴がある場合は、それを尊重し調和させる。	○	今も残る集落景観や田園景観を保全し生かすよう、計画建物は勾配屋根、落ち着いた色彩、自然素材の使用等を行った。
	・ 地域の景観資源やランドマークとなるものに配慮した計画とする。	○	和風の意匠と落ち着いた色彩で、往事のまちなみの記憶を今に伝える伝統的建造物の存在を引き立てるよう配慮した。
	・ 公園、河川の周辺等の空間の広がりのほか、丸山等が美しく見える眺望ポイントからの眺めにも留意する。	○	自然豊かな景観を特徴付けている通りの先の山並みの眺望を阻害しないよう、建物を極力セットバックさせた。
	・ 街角や道路の突き当たり等の視線をひきつける場所（アイストップ）を意識した計画とする。	○	本指針は本計画地には該当しない。
まちなみの調和	・ 周辺建築物等との調和に配慮し、統一感のあるまちなみを創出させる。	○	集落の和風家屋や、田園景観に調和するよう、計画建物は勾配屋根、落ち着いた色彩、自然素材の使用等を行った。
配置態	・ 自然地形を尊重し、その勾配に馴染ませた造形にする等、自然景観を阻害しない形態・配置とする。	○	背景の山並みや周囲のまちなみに馴染むように勾配屋根とした。
	・ 古くから集落に受け継がれている空間構成や建物形状等を尊重した形態・配置とする。	○	庭木による敷地の豊か緑に包み込まれるように建つ低層の古民家に倣い、敷地の植栽を手厚く配置し、建物も和の風合いを基調として落ち着いたものとした。
意匠全般	・ 建築物全体としてのバランスと調和に配慮した意匠とする。	○	ひとつの建物の中で、又は本体建物と付属建物や工作物との間で、形状や色彩等の過剰な変化は付けず、全体として統一感を感じるものとした。
	・ 道路に面しない側、水辺や公園、鉄道に面する側の景観にも配慮する。	○	敷地に面するところに農地があり、地域のうまいあるおだやかな景観を構成する重要な要素の一つであるため、面する部分には生垣を配置することで、ゆるやかに境界を仕切るとともに、農地の緑をより際立たせるよう配慮した。
	・ 地域に残る伝統的な建築物の意匠や材料を継承する等、趣のある景観に馴染む意匠とする。	○	深い軒の勾配屋根、開口部の連子格子、木彫と塗り壁調の壁面等により和の風合いを強調し、伝統的な家屋や蔵を意識した意匠とした。
	・ 無機質な印象とならないよう、外観には、自然素材や質感のある材料（凹凸や味わいある色ムラ等により単調とならないもの）の使用に努める。	○	木彫と塗り壁調の外装材を用い、自然素材の風合いに近づけるよう努めた。
	・ 光沢のあるものや反射率が著しく高い素材は、できるだけ使用しないよう努める。	○	周辺景観と調和させるため、外壁は、下層部を木目調、上層部は塗り壁調とし、風合いのある素材を選定した。（再掲）
色彩	・ 外壁、屋根等外観の色彩は、高明度なものは避け、暖色で低彩度を基本とし、山並みや農地等の緑と調和する落ち着いたものとする。	○	低層部は木目調とし、2.5Y R8/1を基調とし、周辺建物や緑に馴染むよう配慮した。
	・ 色相はY、Y R系を基調とした配色を心がける。	○	低層部は木目調とし、2.5Y R8/1を基調とし、周辺建物や緑に馴染むよう配慮した。
	・ ひとつの面において、多くの色彩を使用しない等、極力シンプルで統一感のある配色とする。	○	各面とも基本はツートンカラーで統一し、付属設備等も近似色とするよう配慮した。
緑化	・ 既存樹木の保全、活用に努め、伐採する場合は、植栽により将来的な緑の復元を図る。	○	通り際の比較的高い樹木は保全し、通り際の緑量の更なる向上に努めた。
	・ 落葉樹や花実のなる樹種もおりませる等、四季の演出を考慮する。	○	「田植え桜」等の別名を持つコブシの既存樹木をアクセントとして保全することとした。
	・ 道路境界部や敷地を緑化し、豊かな緑を維持・創出する。	○	地区の連続性を持たせるため、通りに面する部分は生垣を配置とし、ゆるやかに仕切った。

項目	景観形成指針	適用するゾーン	計画地における配慮事項
		山間	
緑化	・道路境界部等では、街路樹や周辺の樹木も意識した樹種選定や配置により、通りの連続性や統一感に配慮する。	○	地区の連続性を持たせるため、通りに面する部分は生垣を配置とし、ゆるやかに仕切った。
	・道路沿いや街角等のアイストップには、積極的に高木を植栽するように努める。	○	既存樹木のコブシに加え、中高木の新植や生垣の配置により通りの緑量を確保する。
	・周辺の公共施設や公園等、まとまった緑がある場合は、それと一体となった緑豊かな空間の形成に努める。	○	敷地に面するところに農地があり、地域のうらおいあるおだやかな景観を構成する重要な要素の一つであるため、面する部分には生垣を配置することで、ゆるやかに境界を仕切るとともに、農地の緑をより際立たせるよう配慮した。
外構計画	・既存の生垣、鍔御影石等の石積みを保存するよう努め、やむを得ず取り壊す場合もその再生に努める。	○	敷地内に生垣や石積は残っていないが、周辺には多く保全され、通りの連続性を形成しているため、それらを尊重し、繋げるように整備する。
	・道路から望みできる舗装材は、石敷等の意匠性の高いものや芝敷とする等無機質な印象とならないよう努める。	○	外構の舗装は、豊かな自然景観に馴染むよう、土と石を基調とし、人口的要素は極力排除するよう努めた。
	・道路際に設ける花壇等の立上り構造物には、コンクリート打放しや無化粧のコンクリートブロック等の無骨で冷たい印象をあたえるものの使用を避ける。	○	本指針は本計画地には該当しない。

※今回想定するケースの計画に関する指針項目の行を着色しています。

共通事項に関する景観形成指針は 3-55 頁を参照ください。

夜間景観に関する景観形成指針は 3-59 頁を参照ください。

工作物に関する景観形成指針は 4-1 頁を参照ください。

前頁までで整理した「計画地における配慮事項」を基に計画・設計した内容を、まちなみ視点と敷地視点のパスで示します

Before (まちなみ) 再掲



After (まちなみ)

集落の和風家屋や田園景観に調和するよう、和の風合いを基調とする落ち着いた外観意匠とした。

木調や塗り壁調の外装材を用い、自然素材の風合いに寄せ、良質で味わいのある印象となるよう努めた。

背景の山並みの稜線やまちなみと呼応し馴染むよう勾配屋根とした。

通りの先の山並みへの眺望を阻害しないよう、極力建物壁面を道路から後退させた。



擁壁を化粧型枠でテクスチャーを付け石積み風の仕上げとした。※

洗濯物や室外機が見えにくいような形状のバルコニーとした。

農地に面する部分は、生垣でゆるやかに境界を仕切り、農地の緑をより際立たせるよう配慮した。

ブロック塀を生垣と石積に変え、通りの連続性に配慮した。※

※) 参考として計画地以外の部分についての配慮の例も加えています。

After (敷地)

伝統的建物や周囲の和風建物を尊重し、軒をのびし、開口部に木の格子を設けた。

通り沿いに、花や実のなる木を配置し、通りに季節感を提供するように配慮した。

田園景観をいかすよう「田植え桜」の別名をもつ既存のコブシを保全した。



周辺や自然の色彩の馴染む低彩度のY R系を基本とし、あたたかみと落ち着きを感じる配色とした。

敷地の生垣により駐輪場が周囲から見えにくいようにした。

通りにおける緑の連続性を途切れさせないよう道路に面して生垣を配置し、新たな樹木も植樹した。

自然豊かな景観に馴染むよう、外構の舗装や擁壁の仕上げは、石などの自然素材を基調とした。

(4) 低層住宅景観エリアにおける中層マンションの建築

本庁北西地域の『低層住宅景観エリア』で、中層マンションを建て替えるケースを想定します。

STEP 1 西宮市における景観形成の基本的な方向性を確認する

都市景観形成基本計画から計画地に応じて景観形成の方向性を確認します。

エリア	低層住宅景観	うるおいと落ち着きある住宅景観の形成
ゾーン	山麓・丘陵景観	緑が連なり市街地から美しく眺められる景観の形成
景観軸・核・拠点	山並み軸 モデルとなる住宅地	広域的な緑のつながりを感じられる山並み景観の形成 緑、石、水などの豊かな自然がおりなす住宅景観の形成
地域	本庁北西	緑豊かな自然を守り活かします 丘陵・山麓部や夙川周辺の緑を活かした住宅景観をまもり、つくり、そだてます

STEP 2 計画地における立地特性やまちなみ等の景観特性を読み取る

計画地やまちなみの特徴を読み取ります。

山麓丘陵ゾーンにあたる本
地域は、市街平坦地から
眺められる対象となる。

通りから比較的ゆとりをも
って建物が配置され、庭木等
によりうるおいのある景観が
形成されている。

通りの先や敷地の背後に垣
間見ることができる山並みや
樹林地が、自然豊かな地域
の景観を印象付けている。

無彩色のモノトーン壁面が周
辺建物や自然要素に馴染ん
でおらず、周囲から浮いた存
在となっている。

大きな壁面が周囲建物のス
ケール感から逸脱し、背後
の山並みや樹林地も大きく
遮ってしまっている。



斜面地であるため、各敷地
には擁壁が設置されている。

コンクリート打放しの擁壁は
冷たく無機質な印象を受け
る。

道路から駐車場が見えるた
め、通りに煩雑な印象を与
え、緑の連続性を損ねてしま
っている。

地域の随所に地場の錆御
影石積が残っており、風格あ
る通り景観となっている。

周辺は戸建てを中心とした低層住宅
地で、シンプルな形態意匠とY・Y R
系で低彩度の色彩等により落ち着いた
印象を受ける建物が多く見られる。

STEP 3 計画地における景観配慮の方策を考える

まちなみ等の景観特性と景観形成指針を基に具体的な景観配慮の方法（下表「計画地における配慮事項」）を整理します。

項目	景観形成指針	適用するゾーン			計画地における配慮事項
		山間	山麓・丘陵	平坦地	
立地特性	・背景となる山並みや斜面緑地等の自然景観と、宅地の生垣や庭木等が一体となって生み出す緑豊かな住宅景観を保全し育てることを念頭に、うるおいと落ち着きのあるまちなみの景観形成に寄与する計画とする。	○	○	○	通りの先に見える六甲山系への眺望や、近接する戸建て住宅地のスケール感に配慮し、段階的なセットバック等を行った。また、既存巨木の保存や、敷地の手厚い植栽等により、通りの緑の保全と新たな創出に努めた。
	・まちなみに歴史的、地域の特徴がある場合は、それを尊重し調和させる。	○	○	○	地域の随所に残る敷地の錆御影の石積と生垣が趣のある通り景観の重要な要素として確認できるため、それを尊重し計画敷地にも取り入れた。
	・地域の景観資源やランドマークとなるものに配慮した計画とする。	○	○	○	通りの先の山並みの背景が、自然豊かな地域の景観の特徴を印象付ける重要な要素となっているため、その眺望を阻害しない建物の配置や形状、色彩となるよう配慮した。
	・公園、河川、海辺の周辺等の空間の広がりのほか、甲山や丸山等が美しく見える眺望ポイントからの眺めにも留意する。	○	○	○	通りの先の山並みの背景が、自然豊かな地域の景観の特徴を印象付ける重要な要素となっているため、その眺望を阻害しない建物の配置や形状、色彩となるよう配慮した。
	・六甲山系の山並みを背景とする斜面地では、平坦地から見上げる眺めの対象であることを意識した計画とする。		○		平坦地から見上げた際に背景となる山並や斜面の緑を大きく分断しないよう、建物の規模を抑え、雁行配置により壁面を分節するとともに、平坦地側に植栽を立体的に配置した。
	・街角や道路の突き当たり等の視線をひきつける場所（アイストップ）を意識した計画とする。	○	○	○	本指針は本計画地には該当しない。
まちなみの調和	・周辺建築物等との調和に配慮し、統一感のあるまちなみを創出させる。	○	○	○	周辺の建物や緑と調和させるため、ページュ系の色彩でまとめ、華やかな装飾をしないシンプルな意匠とした。また、壁面のセットバックや雁行配置等による分節により周辺のスケール感との間に違和感を生じないよう配慮した。
	・自然地形を尊重し、その勾配に馴染ませた造形にする等、自然景観を阻害しない形態・配置とする。	○	○		敷地は階段状で利用することで、傾斜地の地形を大きく変えない計画とした。
	・平坦地から見上げた際に背景となる斜面緑地や稜線を大きく遮らない形態・配置とする。		○		平坦地から見上げた際に背景となる山並や斜面の緑を大きく分断しないよう、建物の規模を抑え、雁行配置により壁面を分節するとともに、平坦地側に植栽を立体的に配置した。
	・低層住宅地になじむヒューマンスケールに配慮した形態・配置とする。	○	○	○	周辺の戸建て住宅の壁面スケールを目安にして、建物を雁行させ分節を図った。また、高さについても、周囲から突出する上層部をセットバックさせることで、低層住宅地に馴染むように配慮した。
配置態	・スカイラインや屋根形状の統一等、まちなみに一定の特徴がみられる場合は、それを尊重した形態・配置とする。	○	○	○	道路からの一定のセットバック見られ、それにより道路に仰ぎ見る開放的な空間が創出されているため、本敷地においてもそれにならってセットバックし、その連続性に配慮した。
	・建築物全体としてのバランスと調和に配慮した意匠とする。	○	○	○	ひとつの建物の中で、又は本体建物と付属建物や工作物との間で、形状や色彩等の過剰な変化は付けず、全体として統一感を感じるものとした。
	・道路に面しない側、水辺や公園、鉄道に面する側の景観にも配慮する。	○	○	○	本指針は本計画地には該当しない。
	・周辺の建築物や周囲の緑に調和する落ち着きのある意匠とする。	○	○	○	自然に馴染むページュ系の色彩でまとめ、華やかな装飾や極端な変化を付けないシンプルな意匠とした。
意匠全般	・建築物全体としてのバランスと調和に配慮した意匠とする。	○	○	○	ひとつの建物の中で、又は本体建物と付属建物や工作物との間で、形状や色彩等の過剰な変化は付けず、全体として統一感を感じるものとした。
	・道路に面しない側、水辺や公園、鉄道に面する側の景観にも配慮する。	○	○	○	本指針は本計画地には該当しない。
	・周辺の建築物や周囲の緑に調和する落ち着きのある意匠とする。	○	○	○	自然に馴染むページュ系の色彩でまとめ、華やかな装飾や極端な変化を付けないシンプルな意匠とした。

項目	景観形成指針	適用するゾーン			計画地における配慮事項
		山間	山麓・丘陵	平地地	
意匠全般	・無機質な印象とならないよう、外観には、自然素材や質感のある材料（凹凸や味わいある色ムラ等により単調とならないもの）の使用に努める。	○	○	○	外装材に一部自然石等を使用することで、趣ある風合いとし、周辺や緑との調和を図った。
	・光沢のあるものや反射率が著しく高い素材は、できるだけ使用しないよう努める。	○	○	○	外壁全体には光沢のない自然な風合いの素材を用いた。
色彩	・外壁、屋根等外観の色彩は、高明度なものは避け、暖色で低彩度を基本とし、周辺建築物の色彩と調和させるとともに、山並みや周辺の緑と調和する落ち着いたものとする。	○	○	○	5 Y R 6.5/0.5 を基調とし、周辺建物や緑に馴染むよう配慮した。
	・色相はY、Y R系を基調とした配色を心がける。	○	○	○	5 Y R 6.5/0.5 を基調とし、周辺建物や緑に馴染むよう配慮した。
	・ひとつの面において、多くの色彩を使用しない等、極力シンプルで統一感のある配色とする。	○	○	○	各面ともアクセントカラー等は使用せず、基本はツートンカラーで統一し、付属設備等も近似色とするよう配慮した。
緑化	・既存樹木の保全、活用に努め、伐採する場合は、植栽により将来的な緑の復元を図る。	○	○	○	敷地内に残る樹林地を保存することとし、通りからも視認できるよう建物を雁行させた。
	・落葉樹や花実のなる樹種もおりませる等、四季の演出を考慮する。	○	○	○	エントランスや道路際など、多くの人が目にする場所を中心に、アクセント的にハナミズキやツツジなどの花木を配置した。
	・道路境界部や敷際を緑化し、豊かな緑を維持・創出する。	○	○	○	道路の境界部においては、周辺と連続性や統一感への配慮と、一定の目隠し効果を狙って生垣を主体する計画としたが、単調にならないよう、果実のなる高木や低木もポイントで配置した。
	・道路境界部等では、街路樹や周辺の樹木も意識した樹種選定や配置により、通りの連続性や統一感に配慮する。	○	○	○	
	・道路沿いや街角等のアイストップには、積極的に高木を植栽するように努める。	○	○	○	
	・斜面地では、平地地から山並みを背景として見たときの敷地の前面にも緑を配置し、斜面緑地と一体となった景観を形成する。		○		建物の平地地側には、既存の樹林につなげるように高木を列植した。
・周辺の公共施設や公園等、まとまった緑がある場合は、それと一体となった緑豊かな空間の形成に努める。	○	○	○	本指針は本計画地には該当しない	
外構計画	・既存の生垣、錆御影石等の石積みを保存するよう努め、やむを得ず取り壊す場合もその再生に努める。	○	○	○	敷地内に生垣や石積は残っていないが、周辺に一部残っているため、それを尊重し、繋げるように整備する。
	・道路から望み見える舗装材は、石敷やインターロッキングブロック敷等の意匠性の高いものや芝敷とする等無機質な印象とならないよう努める。	○	○	○	駐車場の舗装は脱色アスファルトとし、自然に馴染みあたたかみを感じるものとした。
	・道路際に設ける花壇等の立上り構造物には、コンクリート打放しや無化粧のコンクリートブロック等の無骨で冷たい印象をあたえるものの使用を避ける。	○	○	○	道路から望み見える駐車場の擁壁は極力高さを抑えるとともに、上部の法敷に芝や低木を植えることで立体的な緑化を図り、見た目の緑量を効果的に確保した。

※今回想定するケースの計画に関係する指針項目の行を着色しています。

共通事項に関する景観形成指針は 3-55 頁を参照ください。

夜間景観に関する景観形成指針は 3-59 頁を参照ください。

工作物に関する景観形成指針は 4-1 頁を参照ください。

前頁までで整理した「計画地における配慮事項」を基に計画・設計した内容を、まちなみ視点と敷地視点のパスで示します

Before (まちなみ) 再掲



After (まちなみ)

外装色は、周辺や自然の色彩の馴染む低彩度のY R系を基本とし、シンプルで落ち着いた配色とした。

敷地を階段状に利用し、斜面地の自然地形を大きく改変しないようにした。

全体的な規模を抑え雁行配置による壁面分節により、周辺建物のスケール感になじませるとともに、背景の山並みや斜面の緑への眺望を大きく分断しないものとした。



擁壁を石張り仕上げとし、上部のブロックを生垣に変更した。※

目隠しを外し、通りに向けて緑を開放した。※

※) 参考として計画地以外の部分についての配慮の例も加えています。

After (敷地)

通りからの段階的な壁面のセットバックや雁行配置による壁面の分節等により、周辺建物のスケール感との調和を図った。

外装材は素焼レンガ風のタイルを基調とし、一部に自然石等を使用することで良質で味わいのある印象となるよう努めた。

市街平坦地からも眺められることを意識し、建物前面には高木を列植し、背景の山並や斜面の緑を大きく分断しないよう配慮した。

敷地内の樹林地を保全し、建物を雁行配置させ道路からも視認しやすくした。



道路境界には、周辺との緑の連続性の創出や駐車場の目隠しを目的として生垣を配置した。

シンボルツリー（アキニレ）や花のなる樹木（ツツジ）を、多くの人が目にする位置にアクセント的に配置した。

斜面地であることをいかし、のり敷部分を立体的に緑化することで、見た目の緑量を効果的に確保した。

周辺との連続性を意識し錆御影石仕上げとした。

駐車場の舗装は脱色アスファルトとし、自然に馴染みあたたかさを感じものとした。

(5) 中低層住宅景観エリアにおける中層マンションの建築

本庁北東地域の『中低層住宅景観エリア』で、中層マンションを建て替えるケースを想定します。

STEP 1 西宮市における景観形成の基本的な方向性を確認する

都市景観形成基本計画から計画地に於いて景観形成の方向性を確認します。

エリア	中低層住宅景観	うるおいと多様な暮らしが調和する住宅景観の形成
ゾーン	平坦地景観	多様な景観要素が調和してまとまる景観の形成
景観軸・核・拠点	-	-
地域	本庁北東	甲山への眺めをまもり、そだてます／歴史ある住宅地のおもむきをまもり、そだてます／自然の水辺と緑をいかした景観をまもり、つくり、そだてます

STEP 2 計画地における立地特性やまちなみ等の景観特性を読み取る

計画地やまちなみの特徴を読み取ります。

低層の戸建住宅と中層の共同住宅が建ちならぶまちなみが形成されている。

通りの先に望む六甲の山並みは、印象的なビスタ景観を形成しつつ、まちなみにうるおいを添えている。

大きなクスの古木が印象的で、まちのランドマーク的な存在として親しまれている。

敷地角は交差点に面しており、人々の視線を集めるアイストップとなっている。

高彩度のアクセントを多く使用した壁面が、周辺の印象に馴染んでおらず、浮いた存在となっている。

道路から見える洗濯物や屋上設備等により煩雑な印象を受ける。

Before (まちなみ)

塀により道路際の緑が隠れ、通りにおける緑の連続性を分断している。

周辺住宅は、シンプルな形態意匠とY・YR系低彩度の色彩により落ち着いた印象を受ける。

道幅が広く、大規模な共同住宅がセットバックすることで、通りでは空に仰ぎ広がる開放性が感じられる。

通り沿いに植栽をしている敷地も多く、緑の連続性が生まれてつづつある。

駐輪場が道路から望み見られるため通りに煩雑な印象を与えてしまっている。

平坦で大きな壁面がまちなみのスケール感から逸脱し圧迫感を与えている。

STEP 3 計画地における景観配慮の方策を考える

まちなみ等の景観特性と景観形成指針を基に具体的な景観配慮の方法（下表「計画地における配慮事項」）を整理します。

項目	景観形成指針	適用するゾーン				計画地における配慮事項
		山間	山麓・丘陵	平坦地	臨海	
立地特性	・背景となる山や海等の自然景観を守り活かし、新たな緑の創出と、まちなみや周囲のスケール感への配慮を念頭に、調和とうるおいの感じられるまちなみの景観形成に寄与する計画とする。	○	○	○	○	通りの先に見える六甲山系への眺望や、近接する戸建て住宅地のスケール感に配慮し、段階的なセットバック等を行った。また、既存巨木の保存や、敷際の手厚い植栽等により、通りの緑の保全と新たな創出に努めた。
	・まちなみに歴史的、地域の特徴がある場合は、それを尊重し調和させる。	○	○	○	○	本指針は本計画地には該当しない。
	・地域の景観資源やランドマークとなるものに配慮した計画とする。	○	○	○	○	地域のランドマークとなっている敷地内の巨木を保存する配置計画とし、加えて、足元に植栽や景石を設置する等周辺空間を修景し、ランドマーク性の更なる向上を図った。
	・公園、河川、海辺の周辺等の空間の広がりのほか、甲山や丸山等が美しく見える眺望ポイントからの眺めにも留意する。	○	○	○	○	通りの先にある山並みへの眺望や、道路から仰ぎ見る空間的広がりを阻害しないよう、建物を段階的にセットバックさせた。
	・六甲山系の山並みを背景とする斜面地では、平坦地から見上げる眺めの対象であることを意識した計画とする。		○			
	・海浜部では、海上や対岸、橋上からの眺めの対象でもあることを意識した計画とする。				○	
	・街角や道路の突き当たり等の視線をひきつける場所（アイストップ）を意識した計画とする。	○	○	○	○	交差点付近のセットバック部分をポケットパーク状に整備し、樹形の美しい高木を配置すること等で、印象的な空間を創出した。
とまちなみ	・周辺建築物等との調和に配慮し、統一感のあるまちなみを創出させる。	○	○	○	○	周辺建物の外観色彩と同系色とし、壁面のセットバックや分節等により周辺のスケール感との間に違和感を生じないよう配慮した。
配置態	・自然地形を尊重し、その勾配に馴染ませた造形にする等、自然景観を阻害しない形態・配置とする。	○	○			
	・平坦地から眺めた際に背景となる斜面緑地や稜線を大きく遮らない形態・配置とする。		○			
	・まちなみのスケールと建築物の規模の関係に応じて、分棟や分節、壁面のセットバック等の適当な方法により、周辺への威圧感や圧迫感、まちなみの分断等の低減に配慮する。	○	○	○	○	壁面のセットバックに加え、形状や色彩の変化等による分節により、周辺のスケール感との間に違和感を生じないよう配慮した。 また、上層部のバルコニー手摺をガラス（乳白）とすることで軽やかさや圧迫感の軽減を図った。
	・スカイラインや屋根形状の統一等、まちなみに一定の特徴がみられる場合は、それを尊重した形態・配置とする。	○	○	○	○	低中層建物が混在する地域であるため、整然としたスカイラインの統一は見られないが、建物の上層壁をセットバックさせ、下層部を隣接する低層戸建て住宅地の建物高さに合わせることで、見かけの連続性を図った。
意匠全般	・建築物全体としてのバランスと調和に配慮した意匠とする。	○	○	○	○	ひとつの建物の中で、又は本体建物と付属建物や工作物との間で、形状や色彩等の過剰な変化は付けず、全体として統一感を感じるものとした。
	・道路に面しない側、水辺や公園、鉄道に面する側の景観にも配慮する。	○	○	○	○	外装は全面同程度の仕様とし、また、建物の裏手に設置する設備や屋外階段等にもルーバーや植栽により修景を図り、煩雑な印象を与えないようにした。

項目	景観形成指針	適用するゾーン				計画地における配慮事項
		山間	山麓・丘陵	平坦地	臨海	
意匠全般	・周辺の建築物や周囲の緑に調和する落ち着きのある意匠とする。	○	○	○	○	外装材は素焼き風タイルを基調することで、落ち着きの中にも味わいのあるデザインとし、周辺や緑との調和を図った。
	・無機質な印象とならないよう、外観には、自然素材や質感のある材料（凹凸や味わいある色ムラ等により単調とならないもの）の使用に努める。	○	○	○	○	
	・光沢のあるものや反射率が著しく高い素材は、できるだけ使用しないよう努める。	○	○	○	○	壁面等には光沢のある素材を使用しない。
色彩	・外壁、屋根等外観の色彩は、暖色で中明度、低彩度を基本とし、周辺建築物の色彩と調和させるとともに、山並みや周辺の緑と調和する落ち着いたものとする。	○	○			
	・外壁、屋根等外観の色彩は、周辺建築物の色彩と調和させるとともに、周辺の緑が映えるものとする。			○	○	2.5 Y7/0.5 を基調とし、周辺建物や緑に馴染むよう配慮した。
	・高層部分の色彩は、低明度の色彩とし、空等の背景と調和し、周囲への圧迫感の低減に配慮したものとする。	○	○	○	○	建物を上下2層に分節し、上層部は下層部よりも明度を上げることで周辺への圧迫感を軽減するよう配慮した。
	・色相はY、Y R系を基調とした配色を心がける。	○	○	○	○	2.5 Y7/0.5 をベースとし、その他の色目もこれに調和する近似色とした。
	・ひとつの面において、多くの色彩を使用しない等、極力シンプルで統一感のある配色とする。	○	○	○	○	各面とも基本は上下のツートンカラーで統一し、付属設備等も近似色とするよう配慮した。
	・アクセント色は、低層部への使用を基本とした上で、デザイン性の向上や商業施設等の賑わいの演出に効果的に活用するものとし、中高層部は、落ち着きのある色彩とする。	○	○	○	○	アクセントカラーは使用せず、周囲から逸脱しないものとした。
緑化	・既存樹木の保全、活用に努め、伐採する場合は、植栽により将来的な緑の復元を図る。	○	○	○	○	敷地内に地域のランドマークとなっている巨木があるため、それを保存し、周辺を植栽や景石で修景することで、よりその魅力を高めるよう計画した。
	・落葉樹や花実のなる樹種もおりませる等、四季の演出を考慮する。	○	○	○	○	エントランスや道路際など、多くの人が目にする場所を中心に、アクセント的にハナミズキなどの花木を配置した。
	・道路境界部や敷際を緑化し、豊かな緑を維持・創出する。	○	○	○	○	通り沿いの植栽は、低・中・高木を織り交ぜ立体的に配置することで通りの連続性を損なわない緑量を確保するとともに、戸建て住宅との境界際にも、圧迫感等を低減するため、緑の緩衝帯を配置した。
	・道路境界部等では、街路樹や周辺の樹木も意識した樹種選定や配置により、通りの連続性や統一感に配慮する。	○	○	○	○	既存の巨木も利用しながら、通りの先から高木がリズムカルに立ち並ぶように配慮した。
	・道路沿いや街角等のアイストップには、積極的に高木を植栽するよう努める。	○	○	○	○	交差点付近のセットバック部分をポケットパーク状に整備し、樹形のきれいな高木を配置すること等で、印象的な空間を創出した。
	・斜面地では、平坦地から山並みを背景として見たときの敷地の前面にも緑を配置し、斜面緑地と一体となった景観を形成する。		○			
	・周辺の公共施設や公園等、まとまった緑がある場合は、それと一体となった緑豊かな空間の形成に努める。	○	○	○	○	本指針は本計画地には該当しない。
	・海辺に面する部分にも緑を配置することで、海や山からの眺めの中で、広域的な水と緑のつながりを感じられる景観を創出する。				○	
	・隣接する建築物の用途や規模が著しく異なる場合は、緩衝帯としての緑化を積極的に図る。	○	○	○	○	隣接する戸建て住宅との間を駐車場とすることで緩衝帯を確保し、境界際の緑化に努めた。

項目	景観形成指針	適用するゾーン				計画地における配慮事項
		山間	山麓・丘陵	平坦地	臨海	
緑化	・大規模な敷地や建築物においては、その規模に見合う、樹木の量や大きさ、配置とする。	○	○	○	○	道路沿いの植栽は、低・中・高木を織り交ぜて立体的に配置することで豊かな緑量を確保するとともに、戸建て住宅との境界際にも、圧迫感を低減するため、緑の緩衝帯を配置した。
外構計画	・既存の生垣、錆御影石等の石積みを保存するよう努め、やむを得ず取り壊す場合もその再生に努める。	○	○	○	○	本指針は本計画地には該当しない。
	・規模の大きな建築物等は、道路際にポケットパークや歩道状空地等を確保し、まちなみへのゆとりの創出に寄与させる。	○	○	○	○	通り際のセットバック空間を、塀などで閉ざさず道路に開放して、歩道状空地とした。また、交差点前は、高木と芝張りによりポケットパーク状に整備する。
	・道路から望み見える舗装材は、石敷やインターロッキングブロック敷等の意匠性の高いものや芝敷とする等無機質な印象とならないよう努める。また、敷地内に設ける道路際のポケットパークや歩道状空地等は、道路の歩道と舗装材料を合わせる等、空間の一体感を確保する。	○	○	○	○	道路から目に入りやすいエントランス周り等の舗装材は、無機質な印象とならないようにするため、質感のある自然石や擬石材を組み合わせて使用した。
	・道路際に設ける花壇等の立上り構造物には、コンクリート打放しや無化粧のコンクリートブロック等の無骨で冷たい印象をあたえるものの使用を避ける。	○	○	○	○	道路際の植栽帯の立上りは高さを抑え、化粧ブロックとした。

※今回想定するケースの計画に関する指針項目の行を着色しています。

共通事項に関する景観形成指針は 3-55 頁を参照ください。

夜間景観に関する景観形成指針は 3-59 頁を参照ください。

工作物に関する景観形成指針は 4-1 頁を参照ください。

前頁までで整理した「計画地における配慮事項」を基に計画・設計した内容を、まちなみ視点と敷地視点のパースで示します。

Before (まちなみ) 再掲



After (まちなみ)

地域のランドマークとなっている大きなクスノキの古木を保存する配置計画とした。

道路沿いには生垣と低中高木を織り交ぜ配置することで、通りにおける豊かな緑の連続性を確保した。

外装色は周辺や自然の色彩の馴染む低彩度のY R系を基本とし、シンプルで落ち着いた配色とした。

通りの先に見える六甲山系への眺望や通り沿いの開放感の保全と、近接する戸建て住宅のスケール感への配慮として、段階的な壁面のセットバックを行った。



塀を植栽の背後に移動し、通りに向けて緑を開放した。※

建物内に駐輪場を設け外部から見えないよう配慮した。

色彩は上下二層に分割し、上層部は低層部より明度を上げることで軽やかな印象となるようにした。

ブロック塀を生垣に変更することで、通りにおける緑の連続性を確保した。

※) 参考として計画地以外の部分についての配慮の例も加えています。

After (敷地)

大きなクスの古木周りを植栽や景石で修景することで、よりその魅力を高める工夫をした。

隣接する戸建て住宅より高くなる部分は、壁面をもう一段階後退させることで通りにおける見た目の高さの連続性を確保した。

バルコニーは洗濯物や室外機が見えにくいような形状とし、更に上層部ではガラス（乳白）とすることで軽やかさも強調させた。

分棟や色彩意匠の切り替えによる分節等により、長大な壁面による圧迫感等の軽減を図った。



隣接する戸建て住宅との間を駐車場とすることで緩衝帯を確保し境界際の緑化にも努めた。

外装材は風合いのあるミックスタイルを基調とすることで、落ち着いたなかにも味わいのある意匠となるよう努めた。

道路から目に入りやすいエントランス周り等の舗装材は、自然石や擬石材を組み合わせることで無機質な印象とならないよう配慮した。

アイストップは、ポケットパークとし樹形の美しい樹木を植え魅力的な空間とした。

通り際のセットバック部分を歩道状空地として整備し、まちなみに新たなうまいとゆどりの空間を創出した。

(6) 都市型住宅景観エリアにおける中層マンションの建築

鳴尾地域の『都市型住宅景観エリア』で、中層マンションを建て替えるケースを想定します。

STEP 1 西宮市における景観形成の基本的な方向性を確認する

都市景観形成基本計画から計画地に於じて景観形成の方向性を確認します。

エリア	都市型住宅景観	明るく快適な市街地住宅景観の形成
ゾーン	平坦地景観	多様な景観要素が調和してまとまる景観の形成
景観軸・核・拠点	-	-
地域	鳴尾	緑豊かで落ち着いたある住宅地をまもり、つくり、そだてます / 川や海浜の広がりある風景をまもり、そだてます / 甲子園球場や大学による活気と魅力あるまちなみをつくります

STEP 2 立地特性やまちなみ等の景観特性を読み取る

計画地やまちなみの特徴を読み取ります。

中高層の共同住宅を主体としつつも、戸建てや併用住宅等の低層建物も散見できる。

周辺建物の意匠や色彩に明確な共通性等は見られないが、中高層部ではY、Y Rの明るく落ち着いた色彩のものが多い。

中高層建築物でセットバックされていないため、狭い道路では閉塞感がある。

緑が少なくまちなみに乾いた印象を受けるが、一部では緑をつなげていこうという兆しがみられる。

単調で質感の乏しい外観が無表情で、まちなみに圧迫感や冷たい印象を与えている。

Before (まちなみ)



高彩度の壁面が、まちなみから浮いた存在となっている。

通りの先には主要駅が立地しており、低層部は店舗や事務所等に利用されている建物が多い。

敷地角は交差点に面しており、多くの人々の視線を集めるアイストップとなっている。

駐車場や駐輪場が道路から見えてしまっているため通りに煩雑な印象を与えている。

道路から見える洗濯物や屋上設備等により煩雑な印象を受ける。

STEP 3 計画地における景観配慮の方策を考える

まちなみ等の景観特性と景観形成指針を基に具体的な景観配慮の方法（下表「計画地における配慮事項」）を整理します。

項目	景観形成指針	適用するゾーン	計画地における配慮事項
		平坦地	
立地特性	・新たな緑とゆとりの創出と、まちなみや周囲のスケール感への配慮を念頭に、明るく快適なまちなみの景観形成に寄与する計画とする。	○	壁面のセットバック部分を歩道状空地に整備し、そこに施設規模に見合う植栽を施すことによる、まちなみに新たな緑とゆとりを創出した。また、建物の分節や、低層部の店舗の落ち着いた意匠等により、まちなみや周囲の環境に配慮した。
	・まちなみに歴史的、地域的特徴がある場合は、それを尊重し調和させる。	○	本指針は本計画地には該当しない。
	・地域の景観資源やランドマークとなるものに配慮した計画とする。	○	本指針は本計画地には該当しない。
	・公園、河川、海辺の周辺等の空間の広がりのほか、甲山等が美しく見える眺望ポイントからの眺めにも留意する。	○	本指針は本計画地には該当しない。
	・街角や道路の突き当たり等の視線をひきつける場所（アイストップ）を意識した計画とする。	○	交差点に接する部分は、大きくセットバックし広い歩道状空地を確保するとともに、樹形の美しい対の高木を配置すること等で、印象的な空間を創出した。
まちなみの調和	・周辺建築物等との調和に配慮し、統一感のあるまちなみを創出させる。	○	壁面のセットバックや分節等により周辺の低層建物のスケール感との間に違和感を生じないよう配慮した。また、周辺には住宅も多いため、店舗部分においても、過度な演出は避け、落ち着いた意匠となるよう心掛けた。
配形置態	・まちなみのスケールと建築物の規模の関係に応じて、分棟や分節、壁面のセットバック等の適当な方法により、周辺への威圧感や圧迫感、まちなみの分断等の低減に配慮する。	○	壁面をセットバックするとともに、周辺低層建物のスケール感に合わせ、下層部と上層部での素材や色彩の変化や、マリオン（飾り柱）等により適宜分節を図った。また、上層部のバルコニー手摺をガラス（乳白）とすることで軽やかさを与え圧迫感の軽減を図った。
	・スカイラインや屋根形状の統一等、まちなみに一定の特徴がみられる場合は、それを尊重した形態・配置とする。	○	低～中高層建物が混在する地域であるため、整然としたスカイラインの統一等は見られないが、建物の上層と下層部を隣接する低層建物の高さで分節することで、見た目のバランスを図った。
意匠全般	・建築物全体としてのバランスと調和に配慮した意匠とする。	○	ひとつの建物の中で、又は建物と付属設備等との間で、形状や色彩等の過剰な変化は付けず、全体として統一感を感じるものとした。
	・道路に面しない側、水辺や公園、鉄道に面する側の景観にも配慮する。	○	外装は全面同程度の仕様とし、また、建物の裏手に設置する設備や屋外階段等にもルーバーや植栽により修景を図り、雑然とした印象を与えないようにした。
	・周辺の建築物や周囲の緑に調和する落ち着いた意匠とする。	○	外装はブラウンやベージュ系のアースカラーでまとめ、形状もシンプルなものとした。また、低層の店舗部分は、過剰な装飾は避け、落ち着いたものとし、周辺の住宅環境を阻害しないよう配慮した。
	・無機質な印象とならないよう、外観には、自然素材や質感のある材料（凹凸や味わいある色ムラ等により単調とならないもの）の使用に努める。	○	外装材は、タイル張りを基調とし、低層の店舗部分には、木材等の自然素材をアクセントとして取り入れることで、あたたかく落ち着いた印象となるよう工夫した。
	・光沢のあるものや反射率が著しく高い素材は、できるだけ使用しないよう努める。	○	外壁全体には光沢のない自然な風合いの素材を用いた。
色彩	・外壁、屋根等外観の色彩は、周辺建築物の色彩と調和させるとともに、周辺の緑が映えるものとする。	○	2.5Y8/1を基調とし、周辺建物や緑に馴染むよう配慮した。
	・高層部分の色彩は、低明度の色彩としない等、空等の背景と調和し、周囲への圧迫感の低減に配慮したものとする。	○	建物を上下2層に分節し、上層部は下層部よりも明度を上げることで周辺への圧迫感を軽減するよう配慮した。
	・色相はY、YR系を基調とした配色を心がける。	○	2.5Y8/1をベースとし、その他の色目もこれに調和する近似色とした。
	・ひとつの面において、多くの色彩を使用しない等、極力シンプルで統一感のある配色とする。	○	各面とも基本は上下の二色使いで統一し、付属設備等も近似色とするよう配慮した。

項目	景観形成指針	適用するゾーン	計画地における配慮事項
		平坦地	
色彩	・アクセント色は、低層部への使用を基本とした上で、デザイン性の向上や商業施設等の賑わいの演出に効果的に活用するものとし、中高層部は、落ち着いた色のある色彩とする。	○	周辺の住宅環境に配慮し、アクセント色の使用は低層店舗部の建具の一部に留めた。
	・既存樹木の保全、活用に努め、伐採する場合は、植栽により将来的な緑の復元を図る。	○	本指針は本計画地には該当しない。
緑化	・落葉樹や花実のなる樹種もおりませる等、四季の演出を考慮する。	○	もともと緑の少ない通りであるため、常緑の花木を基調とした植栽計画とし、1年を通じてまちなみに緑のうおいを提供できるよう配慮した。
	・道路境界部等の公的空間に面する部分を効果的に緑化し、まちなみに彩りを創出する。	○	セットバック部分に高木を植栽し、建物の足元部分にも植栽帯を設けて低木を配置することで、建物の規模に見合う緑量を確保し、まちなみへのうおい創出に寄与する計画とした。
	・道路境界部等では、街路樹や周辺の樹木も意識した樹種選定や配置により、通りの連続性や統一感に配慮する。	○	もともと緑の少ない通りであるため、常緑の花木を基調とした植栽計画とし、1年を通じてまちなみに緑のうおいを提供できるよう配慮した。
	・道路沿いや街角等のアイストップには、積極的に高木を植栽するように努める。	○	交差点に接する歩道状空地に、常緑ヤマボウシを植栽し、1年を通じて豊かな緑と花を楽しめる空間を創出した。
	・周辺の公共施設や公園等、まとまった緑がある場合は、それと一体となった緑豊かな空間の形成に努める。	○	本指針は本計画地には該当しない。
	・隣接する建築物の用途や規模が著しく異なる場合は、緩衝帯としての緑化を積極的に図る。	○	セットバック部分に高木を植栽し、建物の足元部分にも植栽帯を設けて低木を配置することで、建物の規模に見合う緑量を確保し、まちなみへのうおい創出に寄与する計画とした。
	・大規模な敷地や建築物においては、その規模に見合う、樹木の量や大きさ、配置とする。	○	
外構計画	・規模の大きな建築物等は、道路際にポケットパークや歩道状空地等を確保し、まちなみへのゆとりの創出に寄与させる。	○	道路境界からのセットバックにより歩道状空地を整備するとともに、アイストップとなる角部は建物の面取りにより、更に広いゆとり空間を確保した。
	・道路から望み見える舗装材は、石敷やインターロッキングブロック敷等の意匠性の高いものや芝敷とする等無機質な印象とならないよう努める。また、敷地内に設ける道路際のポケットパークや歩道状空地等は、道路の歩道と舗装材料を合わせる等、空間の一体感を確保する。	○	歩道状空地の舗装は、インターロッキングブロックとし、暖色系パターン敷きとすることで、あたたかみと質感を感じるものになるよう配慮した。
	・道路際に設ける花壇等の立上り構造物には、コンクリート打放しや無化粧のコンクリートブロック等の無骨で冷たい印象をあたえるものの使用を避ける。	○	道路際の植栽帯の立上りは高さを抑え、化粧ブロックとした。

※今回想定するケースの計画に関する指針項目の行を着色しています。

共通事項に関する景観形成指針は 3-55 頁を参照ください。

夜間景観に関する景観形成指針は 3-59 頁を参照ください。

工作物に関する景観形成指針は 4-1 頁を参照ください。

前頁までで整理した「計画地における配慮事項」を基に計画・設計した内容を、まちなみ視点と敷地視点のペースで示します。

Before (まちなみ) 再掲



After (まちなみ)

壁面のセットバックと色彩や化粧柱等による分節により、周辺低層建物とのスケール感に違和感を生じないように配慮した。

アイストップとなる交差点部分は、壁面を大きくセットバックさせ樹形の美しい対の高木を配置し印象的な空間を創出した。

外装色は周辺にも多く見られる低彩度・Y R系のアースカラーを基本とし、シンプルで落ち着いた配色とした。



外装色をまちなみと調和するものに変え、対面計画地と呼応するようにアイストップ空間を演出した。※

セットバック部分を緑豊かな歩道状空地に整備することで、まちなみに新たなうまいとゆとりを創出した。

あくまで住宅を主体とする環境を踏まえ、低層店舗部分は過度な演出はさけ落ち着いた雰囲気となるよう配慮した。

まちなみの緑がもともと乏しいため、植栽は常緑樹を基本とし1年を通じてまちなみにうおいを提供できるよう配慮した。

※) 参考として計画地以外の部分についての配慮の例も加えています。

After (敷地)

バルコニーは洗濯物や室外機が見えにくいような形状とし、更にガラス（乳白）とすることで軽やかさも演出した。

アイストップには、四季を通して緑と花が楽しめる高木（常緑ヤマボウシ）を対で植栽し印象的な空間となるよう配慮した。

色彩は上下二層に分割し、上層部は低層部より明度を上げることで軽やかな印象となるようにした。



外装材はタイル張りを基調として質感の感じられるものとし、さらに低層部には木材等の自然素材を取り入れることであたたかく落ち着いた印象となるよう工夫した。

舗装材はインターロッキングブロックとし、暖色系のパターン敷きとすることで上品であたたかみを感じるものとした。

(7) 商業景観エリアにおける商業施設の建築

瓦木地域の『自然景観エリア』で、商業施設を建て替えるケースを想定します。

STEP 1 西宮市における景観形成の基本的な方向性を確認する

都市景観形成基本計画から計画地に応じて景観形成の方向性を確認します。

エリア	商業景観	地域の顔として賑わいと品格を感じる商業景観の形成
ゾーン	平坦地景観	多様な景観要素が調和してまとまる景観の形成
景観軸・核・拠点	-	-
地域	瓦木	都市核にふさわしい賑わいと魅力をつくります / 落ち着いたある緑豊かな住宅地をまもり、つくり、そだてます / 農地や川の広がりある風景をまもり、そだてます

STEP 2 計画地における立地特性やまちなみ等の景観特性を読み取る

駅前位置し、商業施設や事務所ビル等の中高層建物が建ち並ぶまちなみが形成されている。

周辺の建物高さ（スカイライン）やセットバック幅、形態意匠等に明確な連続性や共通性は見られないが、場所によっては一定のまとまりが感じられるところもある。

道路に面するファサードの意匠には注力しているが、その他の壁面はなおざりにされているものもあり、まちなみの質を落としてしまっている。

屋上の大きな看板や設備機器により煩雑な印象を受ける。



通りに鉄骨の屋外階段が露出し雑然とした印象を受ける。

通りから閉じたセットバック部分が、賑わいやうるおいを分断している。

隣接する公園は、地域のゆとりとうるおいの拠点として重要な役割を担っている。

無秩序に掲げられた看板等が、まちなみの景観を阻害し煩雑な印象を与えてしまっている。

周辺建物の色彩は、中高層でY、Y Rの明るく落ち着いた印象のものが多い。

主要駅周辺のため、前面道路は人通りが多く昼夜を問わずにぎわいを感じる。

STEP 3 計画地における景観配慮の方策を考える

まちなみ等の景観特性と景観形成指針を基に具体的な景観配慮の方法（下表「計画地における配慮事項」）を整理します。

項目	景観形成指針	適用するゾーン				計画地における配慮事項
		山間	山麓・丘陵	平坦地	臨海	
立地特性	<ul style="list-style-type: none"> 過剰な演出を避け、魅力と質の向上に努めることを念頭に、地域の顔にふさわしい、賑わいと品格の感じられるまちなみの景観形成に寄与する計画とする。 	○	○	○	○	<p>道路と公園側のファサードの切り替えることにより、各々の面に求められる景観配慮を行った。道路側のファサードは、三層構成とすることで、下層部では賑わいの演出を、中・上層部では周辺との調和や連続性等を意識するとともに、公園側では、カーテンウォールにより軽快なファサードとし、ポケットパークの整備と併せて公園との一体性を図ることで、市を代表する駅前に対応しい魅力と品格を感じる計画となるよう配慮した。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> まちなみに歴史的、地域の特徴がある場合は、それを尊重し調和させる。 	○	○	○	○	本指針は本計画地には該当しない。
	<ul style="list-style-type: none"> 地域の景観資源やランドマークとなるものに配慮した計画とする。 	○	○	○	○	
	<ul style="list-style-type: none"> 公園、河川、海辺の周辺等の空間の広がりのほか、甲山や丸山等が美しく見える眺望ポイントからの眺めにも留意する。 	○	○	○	○	隣に公園が位置しているため、当該壁面を大きくセットバックさせるとともに、壁面の意匠も、通り側とは変化をつけ軽やかな印象となるよう工夫し、圧迫感を軽減するよう配慮した。
	<ul style="list-style-type: none"> 街角や道路の突き当たり等の視線をひきつける場所（アイストップ）を意識した計画とする。 	○	○	○	○	本指針は本計画地には該当しない。
との調和	<ul style="list-style-type: none"> 周辺建築物等との調和に配慮し、統一感のあるまちなみを創出させる。 	○	○	○	○	下層部の店舗による賑わいや、中層部の落ち着いた形態意匠、上層部のスカイライン等の連続性を意識し、ファサードを三層に分けた。
配形態	<ul style="list-style-type: none"> まちなみのスケールと建築物の規模の関係に応じて、分棟や分節、壁面のセットバック等の適当な方法により、周辺への威圧感や圧迫感、まちなみの分断等の低減に配慮する。 	○	○	○	○	周辺は商業地で中高層建物も多く存在するため、本計画規模であっても、まちなみのスケールから逸脱するものではないが、ヒューマンスケールや通りの水平方向の連続性に配慮し、ファサードを3分割するとともに、中層では凹凸のある壁面の陰影により壁面分節を図った。
	<ul style="list-style-type: none"> スカイラインや屋根形状の統一等、まちなみに一定の特徴がみられる場合は、それを尊重した形態・配置とする。 	○	○	○	○	中高層建物が混在する地域で、整然としたスカイラインの統一等は見られないが、隣接する建物との間で、水平ラインの調整を図り、見た目のバランスを図った。
	<ul style="list-style-type: none"> 商業施設等では、低層部の壁面を道路からセットバックし、歩道との一体的な利用に供することで、まちなみの快適性と賑わいの創出に寄与させる。 	○	○	○	○	<p>道路面する部分は低層部をセットバックさせ、歩道状空地とすることで歩道との一体的な利用を可能とした。</p> <p>また、当該部分に面する壁面はガラス張りとするので、店舗の賑わいが通り表出すよう配慮した。</p>
意匠全般	<ul style="list-style-type: none"> 建築物全体としてのバランスと調和に配慮した意匠とする。 	○	○	○	○	ひとつの建物の中で、又は建物と付属設備等との間で、形状や色彩等の過剰な変化は付けず、全体として統一感を感じるものとした。
	<ul style="list-style-type: none"> 道路に面しない側、水辺や公園、鉄道に面する側の景観にも配慮する。 	○	○	○	○	公園に面する壁面の意匠は、道路側とは変化をつけ軽やかな印象となるよう工夫し、公園側への圧迫感を軽減するよう配慮した。また、その他の隣地面については、通りから直接見えないが（将来見えることになる可能性もあるので）極端に粗放で味気ない印象とならないようファサードの意匠を極力つなげるよう配慮した。

項目	景観形成指針	適用するゾーン				計画地における配慮事項
		山間	山麓・丘陵	平地	臨海	
意匠全般	・地域の特性を踏まえた、周辺の建築物等に調和する落ち着いた意匠とする。	○	○	○	○	道路側のファサードにおいて下層部は、石張りを基調とした壁面はガラス張りとする。中層部は、周辺建物と色調を合わせるとともに、風格のある意匠とする。モダンな中にも落ち着いた意匠とした。
	・商業施設等では、低層部で賑わいを演出し、中高層部は風格や落ち着いた意匠とする。	○	○	○	○	
	・無機質な印象とならないよう、外観には、自然素材や質感のある材料（凹凸や味わいある色ムラ等により単調とならないもの）の使用に努める。	○	○	○	○	
	・光沢のあるものや反射率が著しく高い素材は、できるだけ使用しないよう努める。	○	○	○	○	
色彩	・外壁、屋根等外観の色彩は、暖色で中明度、低彩度を基本とし、周辺建築物の色彩と調和させるとともに、山並みや周辺の緑と調和する落ち着いたものとする。	○	○			本指針は本計画地には該当しない
	・外壁、屋根等外観の色彩は、周辺建築物の色彩と調和させるとともに、周辺の緑が映えるものとする。			○	○	7.5Y R7/1を基調とし、周辺建物や緑に馴染むよう配慮した。
	・高層部分の色彩は、低明度の色彩とし、空等の背景と調和し、周囲への圧迫感の低減に配慮したものとする。	○	○	○	○	建物を3層に分節し、上層部はガラス張りとする。中層部は下層部よりも明度を上げた7.5Y R7/1とする。また、付属設備等も近似色とするよう配慮した。
	・色相はY、Y R系を基調とした配色を心がける。	○	○	○	○	7.5Y R7/1をベースとし、その他の色目もこれに調和する近似色とした。
	・ひとつの面において、多くの色彩を使用しない等、極力シンプルで統一感のある配色とする。	○	○	○	○	各面とも、3層構成とし、上下層がガラスを主体に、中層部は7.5Y R7/1を基本とした。また、付属設備等も近似色とするよう配慮した。
	・アクセント色は、低層部への使用を基本とした上で、デザイン性の向上や商業施設等の賑わいの演出に効果的に活用するものとし、中高層部は、落ち着いた意匠とする。	○	○	○	○	アクセント色は低層部の歩行者動線付近の賑わい形成のために活用するものとし、外観意匠に配慮した色彩の配置とした。
緑化	・既存樹木の保全、活用に努め、伐採する場合は、植栽により将来的な緑の復元を図る。	○	○	○	○	本指針は本計画地には該当しない
	・落葉樹や花実のなる樹種もおりませる等、四季の演出を考慮する。	○	○	○	○	もともと通り際の緑が少ない地区であるので、一年を通じて緑を感じられる常緑樹をメインに植栽を配置することとしアクセント的に花木を配置した。
	・道路境界部等の公共空間に面する部分を効果的に緑化し、まちなみに彩りを創出する。	○	○	○	○	通りに面する建物の足元に植栽帯を設けるとともに、隣接する公園際にはポケットパークを確保し、豊富な緑量を確保した。
	・道路境界部等では、街路樹や周辺の樹木も意識した樹種選定や配置により、通りの連続性や統一感に配慮する。	○	○	○	○	公園際の高木を、公園内の樹種に合わせることで、公園との一体感を強調させた。
	・道路沿いや街角等のアイストップには、積極的に高木を植栽するように努める。	○	○	○	○	公園付近の敷地際に、西宮権現平桜を配置し、施設のシンボルツリーとしての役割の他に、通りのアクセントとしても機能させ、歩いて楽しい空間となるよう工夫した。
	・周辺の公共施設や公園等、まとまった緑がある場合は、それと一体となった緑豊かな空間の形成に努める。	○	○	○	○	隣接する公園際にはポケットパークを確保し高木を列植させることで、公園と一体となった緑とゆとりの空間を確保した。
	・隣接する建築物の用途や規模が著しく異なる場合は、緩衝帯としての緑化を積極的に図る。	○	○	○	○	隣接する公園際にはポケットパークを確保し高木を列植させることで、公園と一体となった緑とゆとりの空間を確保した。
	・大規模な敷地や建築物においては、その規模に見合う、樹木の量や大きさ、配置とする。	○	○	○	○	

項目	景観形成指針	適用するゾーン				計画地における配慮事項
		山間	山麓・丘陵	平坦地	臨海	
外構計画	・商業施設等が通り沿いに建ち並ぶ区域は、賑わいを分断しないよう、道路際の囲いは極力設けない。	○	○	○	○	道路際に囲いは設けず、オープンな空間とし、低層店舗の壁面を大きく開放することで、また、公園側にはオープンテラスを設けることで、賑わいを連続させるように工夫した。
	・規模の大きな建築物等は、道路際にポケットパークや歩道状空地等を確保し、まちなみへのゆとりの創出に寄与させる。	○	○	○	○	隣接する公園際にはポケットパーク的な空間を確保し高木を列植させることで、公園と一体となった緑とゆとりの空間を確保した。
	・道路から望みできる舗装材は、石敷やインターロッキングブロック敷等の意匠性の高いものや芝敷とする等無機質な印象とならないよう努める。また、敷地内に設ける道路際のポケットパークや歩道状空地等は、道路の歩道と舗装材料を合わせる等、空間の一体感を確保する。	○	○	○	○	道路際セットバック部の舗装は、歩道の平板敷と同種のものを使用した。また、それを公園際のポケットパークにもつなげ、計画敷地と道路、公園との境界を曖昧にさせることで、空間的な一体感をより強く感じられるように工夫した。
	・道路際に設ける花壇等の立上り構造物には、コンクリート打放しや無化粧のコンクリートブロック等の無骨で冷たい印象をあたえるものの使用を避ける。	○	○	○	○	道路際の植栽帯の立上りは高さを抑え、石張り仕上げとした。

※今回想定するケースの計画に関する指針項目の行を着色しています。

共通事項に関する景観形成指針は 3-55 頁を参照ください。

夜間景観に関する景観形成指針は 3-59 頁を参照ください。

工作物に関する景観形成指針は 4-1 頁を参照ください。

前頁までで整理した「計画地における配慮事項」を基に計画・設計した内容を、まちなみ視点と敷地視点のパーズで示します。

Before (まちなみ) 再掲



After (敷地)

屋外階段はルーバーで囲い修景した。※

道路に面しない壁面を緑化し、なおざりにならないようにした。※

低層部では賑わいの演出を、中高層部は落ち着きと風格のある意匠を意識した外観とした。また、歩道に面する壁面はガラス張りとすることで、店舗の賑わいが通り表出すよう配慮した。

外観各層のエレベーションは隣接建物を参照し、通りにおける水平方向の連続性を強調しつつ見た目の調和も図った。



セットバック部分を緑化し、囲い等を取り払うことで歩道と一体的な空間とした。※

まちなみの緑がもともと乏しいため、植栽は常緑樹を基本とし1年を通じてまちなみにうるおいを提供できるよう配慮した。また、アクセント的に花木も織り交ぜ四季の演出も意識した。

歩行者の目に付きやすい低層部には石材等を使用し上質で味わい深い意匠とし、品のある賑わい空間を創出した。

※) 参考として計画地以外の部分についての配慮の例も加えています。

After (敷地)

公園側には、境界沿いのポケットパークの整備とガラスカーテンウォールによる軽快な建物ファサードにより圧迫感を抑え開放感の保全に努めた。

中高層部の外観は、周辺建物と色調をあわせながらモダンな要素も取り入れ、駅前にふさわしい魅力と品格を感じる意匠とした。

低層部分は壁面をセットバックさせ歩道状空地として歩道と一体的に整備することで、歩行空間の快適性を向上させ賑わいの向上を図った。



歩道状空地やポケットパークの舗装は歩道の平板石敷に合わせることで空間的な一体感を強調し、賑わいの連続性や快適性を確保した。

ポケットパークに公園と同種の高木を列植し、公園と一体となった緑とゆとりの空間を確保した。

ポケットパークの入口に西宮固有種の「西宮権現平桜」を植え、施設のシンボルツリーにするとともに、通りのアクセントとして歩いて楽しい空間となるように工夫した。

店舗部分は壁面を大きく開きガラス張りとする事で、通りに向けて賑わいが表出するものとした。

看板は前もって壁面に専用スペースを確保し、そこに集約させた。

(8) 産業・住宅景観エリアにおける工場の建築

本庁南東地域の『産業・住宅エリア』で、工場を建て替えるケースを想定します。

STEP 1 西宮市における景観形成の基本的な方向性を確認する

都市景観形成基本計画から計画地に於いて景観形成の方向性を確認します。

エ リ ア	産業・住宅景観	活力や親しみを感じる産業・住宅景観の形成
ゾ ー ン	平坦地景観	多様な景観要素が調和してまとまる景観の形成
景観軸・核・拠点	-	-
地 域	本庁南東	自然の水辺と緑をまもり、そだてます / 酒づくりの町の歴史を感じられる景観をまもり、つくり、そだてます / 地域の歴史・文化・自然資源をまもり、そだてます

STEP 2 計画地における立地特性やまちなみ等の景観特性を読み取る

計画地やまちなみの特徴を読み取ります。

- 中低層の住宅と工場等の産業施設が混在するまちなみが形成されている。
- 通り際の緑が少なくまちなみに乾いた印象を受ける。
- 周辺建物はY、YRの明るく落ち着いた色彩が多い。
- 脈絡の無い高彩度の塗装は遠くからでも目立ってしまう。
- 比較的狭い道路に規模の大きな建物も面しているため、通りに圧迫感や閉塞感を感じるところがある。
- 壁面の汚れや露出した設備機器が、まちなみに雑然とした印象を与えている。



- 高彩度色の壁面により周囲から浮いた存在となっている。
- 駐車場のコンクリート舗装が、まちなみに冷たく乾いた印象を与えている。
- 大きく隔てられたブロック塀がまちとの関係を拒絶しているように見え、大きく迫った無表情の壁面とともに通りに圧迫感や威圧感を与えている。
- アイストップ(交差点)に位置する大きなクスノキが、緑の少ないまちなかで存在感を示し貴重なおおいを提供している。
- 施設の煩雑なバックヤード空間が通りから見えている。

STEP 3 計画地における景観配慮の方策を考える

まちなみ等の景観特性と景観形成指針を基に具体的な景観配慮の方法（下表「計画地における配慮事項」）を整理します。

項目	景観形成指針	適用するゾーン		計画地における配慮方針
		平地地	臨海	
立地特性	・住宅景観と産業景観の調和を念頭に、産業を身近で親しみを持て感じることができ、活気と落ち着きが共存する快適なまちなみの景観形成に寄与する計画とする。	○	○	施設規模に見合ったセットバックと敷地の植栽による緩衝帯の整備、表情豊かな建物ファサード等により、住宅景観との調和を図り、活気と落ち着きが共存する快適なまちなみの景観形成に寄与する計画とした。
	・まちなみに歴史的、地域の特徴がある場合は、それを尊重し調和させる。	○	○	本指針は本計画地には該当しない
	・地域の景観資源やランドマークとなるものに配慮した計画とする。	○	○	本指針は本計画地には該当しない
	・公園、河川、海辺の周辺等の空間の広がりのほか、甲山や丸山等が美しく見える眺望ポイントからの眺めにも留意する。	○	○	本指針は本計画地には該当しない
	・街角や道路の突き当たり等の視線をひきつける場所（アイストップ）を意識した計画とする。	○	○	街角の位置する既存のクスノキを残し、緑豊かな空間を創出した。
	・酒造等の古くからの地場産業の趣を感じられる景観の保全・再生を図り、西宮の発展を支えてきた地場産業の歴史を感じられる景観の形成に努める。	○	○	本指針は本計画地には該当しない。
	・海浜部では、海上や対岸、橋上からの眺めの対象でもあることを意識した計画とする。		○	本指針は本計画地には該当しない。
まちなみとの調和	・周辺建築物等との調和に配慮し、統一感のあるまちなみを創出させる。	○	○	壁面のセットバックや分節等により周辺の低層建築物のスケール感との間に違和感を生じないように配慮した。また、勾配屋根や開口部を多く設けること等で建物の表情を豊かにし、無機質な工場のイメージをやわらげ、周辺の住宅地と馴染むように配慮した。
配置態	・まちなみのスケールと建築物の規模の関係に応じて、分棟や分節、壁面のセットバック等の適当な方法により、周辺への威圧感や圧迫感、まちなみの分断等の低減に配慮する。	○	○	壁面をセットバックするとともに、軽やかなガラス面のスリットにより分節を図った。
	・スカイラインや屋根形状の統一等、まちなみに一定の特徴がみられる場合は、それを尊重した形態・配置とする。	○	○	整然としたスカイライン等の統一は見られないが、周辺には戸建て住宅が多いため、勾配屋根とすることで、無機質な工場のイメージをやわらげ、周辺との調和を図った。
	・工場等の大規模施設は、壁面を大きくセットバックする等、敷地にゆとりを持たせることで、周辺地との緩衝帯とし、また、まちなみの開放感を創出させる。	○	○	壁面は大きくセットバックし、生垣と高木を組み合わせて緑量のある緩衝帯を整備した。
意匠全般	・建築物全体としてのバランスと調和に配慮した意匠とする。	○	○	ひとつの建物の中で、又は本体建物と付属建物や工作物との間で、形状や色彩等の過剰な変化は付けず、全体として統一感を感じるものとした。
	・道路に面しない側、水辺や公園、鉄道に面する側の景観にも配慮する。	○	○	外装は全面同程度の仕様とし、また、建物の裏手に設置する設備や屋外階段等にもルーバーや植栽により修景を図り、煩雑な印象を与えないようにした。
	・工場等の施設は、無骨で雑多な印象とならないよう留意し、親しみの感じられる意匠とする。	○	○	勾配屋根や開口部を多く設けること等で建物の表情を豊かにし、冷たく無機質な印象となりがちな工場のイメージをやわらげ、周辺の住宅地と馴染むように配慮した。また、ダクトや設備機器等は、外部に極力露出しないように工夫し、雑然とした印象を与えないように注意した。
	・無機質な印象とならないよう、外観には、自然素材や質感のある材料（凹凸や味わいある色ムラ等により単調とならないもの）の使用に努める。	○	○	低層部の外装材には凸凹のある材を用いることで、その陰影効果により単調とならないよう配慮した。また、上層部には軽やかなガラス面のスリットを入れて変化を付けた。
	・光沢のあるものや反射率が著しく高い素材は、できるだけ使用しないよう努める。	○	○	⑩外壁全体には光沢のない自然な風合いの素材を用いた。

項目	景観形成指針	適用するゾーン		計画地における配慮方針
		平坦地	臨海	
色彩	・外壁、屋根等外観の色彩は、周辺建築物の色彩と調和させるとともに、周辺の緑が映えるものとする。	○	○	建物を上下2層に分節し、上層部は5Y8/0.5を基調とした明るめの色彩とすることで軽快感を出し、下層部は10Y R6/1を基調とした中明度の色彩とすることで周辺の緑がより映えるようにした。
	・高層部分の色彩は、低明度の色彩としない等、空等の背景と調和し、周囲への圧迫感の低減に配慮したものとする。	○	○	
	・色相はY,YR系を基調とした配色を心がける。	○	○	
	・ひとつの面において、多くの色彩を使用しない等、極力シンプルで統一感のある配色とする。	○	○	各面とも基本は上下のツートンカラーで統一し、付属設備等も近似色とするよう配慮した。
	・アクセント色は、低層部への使用を基本とした上で、デザイン性の向上や商業施設等の賑わいの演出に効果的に活用するものとし、中高層部は、落ち着きのある色彩とする。	○	○	
	・既存樹木の保全、活用に努め、伐採する場合は、植栽により将来的な緑の復元を図る。	○	○	
緑化	・落葉樹や花実のなる樹種もおりませる等、四季の演出を考慮する。	○	○	エントランスや道路際等、多くの人が目にする場所を中心に、アクセント的に花が咲く樹種を配置した。
	・道路境界部等の公的空間に面する部分を効果的に緑化し、まちなみに彩りを創出する。	○	○	通り沿いの植栽は、生垣と高木により施設規模に見合った緑量を確保し、通りや戸建て住宅等への圧迫感等を低減するための緩衝帯とした。
	・道路境界部等では、街路樹や周辺の樹木も意識した樹種選定や配置により、通りの連続性や統一感に配慮する。	○	○	もともと緑の少ない通りであるため、常緑の花木を基調とした植栽計画とし、1年を通じてまちなみに緑のうるおいを提供できるよう配慮した。
	・道路沿いや街角等のアイストップには、積極的に高木を植栽するように努める。	○	○	街角のアイストップには、既存クスノキを残す計画とした。また道路沿いにも施設規模に見合った高木を配置した。
	・周辺の公共施設や公園等、まとまった緑がある場合は、それと一体となった緑豊かな空間の形成に努める。	○	○	本指針は本計画地には該当しない。
	・海辺に面する部分にも緑を配置することで、海や山からの眺めの中で、広域的な水と緑のつながりを感じられる景観を創出する。		○	本指針は本計画地には該当しない。
	・隣接する建築物の用途や規模が著しく異なる場合は、緩衝帯としての緑化を積極的に図る。	○	○	通り沿いの植栽は、生垣と高木により施設規模に見合った緑量を確保し、通りや戸建て住宅等への圧迫感等を低減するための緩衝帯とした。
	・大規模な敷地や建築物においては、その規模に見合う、樹木の量や大きさ、配置とする。	○	○	
外構計画	・工場等の施設の囲いは、まちから閉じた空間とならないよう、高さを抑え、生垣等のやわらかな印象を与えるものとするよう努める。	○	○	敷際は生垣によりやわらかに仕切った。
	・規模の大きな建築物等は、道路際にポケットパークや歩道状空地等を確保し、まちなみへのゆとりの創出に寄与させる。	○	○	セットバックした空間の一部を歩道状空地として整備し、ベンチを設けることで、まちなみへのゆとり創出に寄与する計画とした。
	・道路から望見できる舗装材は、石敷やインターロッキングブロック敷等の意匠性の高いものや芝敷とする等無機質な印象とならないよう努める。また、敷地内に設ける道路際のポケットパークや歩道状空地等は、道路の歩道と舗装材料を合わせる等、空間の一体感を確保する。	○	○	道路から望見できる舗装材には、自然の風合いを感じる脱色アスファルトとした。また、道路と歩道状空地の間に構築物等は設けず一体的空間となるよう配慮した。
	・道路際に設ける花壇等の立上り構造物には、コンクリート打放しや無化粧のコンクリートブロック等の無骨で冷たい印象をあたえるものの使用を避ける。	○	○	道路際の植栽帯の立上りは高さを抑え、化粧ブロックとした。

※今回想定するケースの計画に関する指針項目の行を着色しています。

共通事項に関する景観形成指針は3-55頁を参照ください。

夜間景観に関する景観形成指針は3-59頁を参照ください。

工作物に関する景観形成指針は4-1頁を参照ください。

前頁までで整理した「計画地における配慮事項」を基に計画・設計した内容を、まちなみ視点と敷地視点のパスで示します。

Before (まちなみ) 再掲



After (まちなみ)

外装は下層部と上層部で切り替え、下層部は落ち着いた質感が感じられ緑が映える色彩意匠とし、上層部は明るく軽やかな印象とし圧迫感を和らげる色彩意匠とした。

勾配屋根や開口部を多くもうけ表情ある意匠とすることで、冷たく無機質印象となりがちな工場のイメージをやわらげ周辺の住宅地と馴染むようにした。

壁面を大きくセットバックし豊かな植栽により緩衝帯を設けることで住宅地との緩衝帯とし、通り沿いへの圧迫感を緩和させた。

軽やかな印象のガラススリットにより、大きな壁面を住宅間口のスケール感で分節し圧迫感等の緩和に努めた。



外装色をまちなみと調和する低彩度ものに変えた。※

一部舗装を緑化ブロックに変えた。※

工場等の屋外工作物は建物壁面等の色彩に合わせ塗り直した。※

まちなみの緑がもともと乏しいため、植栽は常緑樹を基本とし1年を通じてまちなみにうるおいを提供できるよう配慮した。

雑然とした印象を与えるダクトや設備機器等は通りから見えない位置に極力配置するよう工夫した。

※) 参考として計画地以外の部分についての配慮の例も加えています。

After (敷地)

アイストップにあるクスノキは大切に保全し、周辺にベンチを添えることで地域に開放する計画とした。

通り沿い等多くの人が目にする場所に、花のなる木をアクセント的に植えた。



通り沿いには歩道空地を整備し道路との間には仕切り等は設けず一体的な空間とすることで、窮屈な通りのゆとり創出に努めた。

敷際は生垣と高木によりやわらかに仕切り敷地内の目隠しとするとともに、通り沿いへのうるおい創出に寄与するものとした。

(9) 流通産業景観エリアにおける工場の建築

本庁南西地域の『流通産業景観エリア』で、工場を建て替えるケースを想定します。

STEP 1 西宮市における景観形成の基本的な方向性を確認する

都市景観形成基本計画から計画地に応じて景観形成の方向性を確認します。

エリア	流通産業景観	自然と連なる明るく開放的な流通産業景観の形成
ゾーン	臨海景観	海とのつながりを感じられる景観の形成
景観軸・核・拠点	海岸軸	ダイナミックに連なる水と緑の景観の形成
地域	本庁南西	都市核にふさわしい賑わいと魅力をつくります / 夙川の緑や海兵の開放感をいかした住宅地をまもり、つくり、そだてます / 地域の歴史を伝えるまちなみをまもり、つくり、そだてます

STEP 2 計画地における立地特性やまちなみ等の景観特性を読み取る

計画地やまちなみの特徴を読み取ります。

周辺は臨海部に位置する工業団地内で、比較的大きな工場や倉庫等が建ち並ぶ。

敷地や道路の幅員が広く、高層建築物もないため、通り沿いでは臨海特有の青空に抜ける開放感がある。

周辺の色彩は、清潔感や軽快さを意識したグレーやベージュを基調とする高明度のものが多い。

計画地の裏手は海に面しており、海上や対岸からも眺められる位置にある。

通りから垣間見えるアーチ橋がランドマークとなり、海辺であることを意識させる重要な景観要素となっている。

Before (まちなみ)



壁面に大きく塗装されたコーポレートカラーが過度に目立っており、周辺景観に不調和を生じている。

屋外に設置されたプラント設備等が通りから過度に目立ち煩雑な印象を与えている。

歩道上の街路樹により一定緑のうるおいを感じることができるが、敷地内の緑が比較的乏しい施設が多いため全体的には乾いた印象を受ける。

単調で無表情な壁面がまちなみに無機質で冷たい印象を与えている。また、道路際まで迫った長大な壁面がその単調さと相まって通りに圧迫感を与えている。

屋外に乱雑に置かれた資材等が通りから丸見えとなり煩雑な印象を受ける。

STEP 3 計画地における景観配慮の方策を考える

まちなみ等の景観特性と景観形成指針を基に具体的な景観配慮の方法（下表「計画地における配慮事項」）を整理します。

項目	景観形成指針	適用するゾーン		計画地における配慮方針
		山間	臨海	
立地特性	・背後の山や海等の自然景観を守りいかし、敷地内に新たな緑やゆとりを創出することを念頭に、明るく開放的なまちなみの景観形成に寄与する計画とする。	○	○	車両進入路をうまく活用し、海に抜けるオープンな空間を確保すること等で、通り側からも海辺の開放感やゆるい感じられるような計画とした。 また、施設規模に見合った緑を通りや海へ開放すること等で明るく快適なまちなみの景観形成に寄与する計画とした
	・まちなみに歴史的、地域の特徴がある場合は、それを尊重し調和させる。	○	○	本指針は本計画地には該当しない。
	・地域の景観資源やランドマークとなるものに配慮した計画とする。	○	○	通りから計画敷地を通して見える印象的な橋への眺めを極力阻害しないよう、配置を工夫した。
	・公園、河川、海辺の周辺等の空間の広がりのほか、甲山や丸山等が美しく見える眺望ポイントからの眺めにも留意する。	○	○	海辺の空間の広がりを守るため、海に面する部分もゆとりをもって建物を配置し、高さも周辺から突出しないものとした。
	・街角や道路の突き当たり等の視線をひきつける場所（アイストップ）を意識した計画とする。	○	○	本指針は本計画地には該当しない。
	・海浜部では、海上や対岸、橋上からの眺めの対象でもあることを意識した計画とする。		○	道路からだけでなく、対岸や橋等からの眺めにも意識して、海側に植栽を配置した。また、工作物等も極力屋内に配置し、露出するものは、形状をシンプルにし建物壁面と色彩をあわせて雑然とし印象とならないよう工夫した。
まちなみとの調和	・周辺建築物等との調和に配慮し、統一感のあるまちなみを創出させる。	○	○	海辺の明るく開放的な印象を崩さないよう明るく落ち着いた色彩とし、形態意匠も周囲に違和感のないシンプルなものとした。
配置態	・まちなみのスケールと建築物の規模の関係に応じて、分棟や分節、壁面のセットバック等の適当な方法により、周辺への威圧感や圧迫感、まちなみの分断等の低減に配慮する。	○	○	施設の用途上分棟が困難なため、素材や色彩の切り替えにより、長大な壁面の分節を図るとともに、道路から一定セットバックし、圧迫感の低減を図った。
	・スカイラインや屋根形状の統一等、まちなみに一定の特徴がみられる場合は、それを尊重した形態・配置とする。	○	○	整然としたスカイラインの統一は見られないが、建物高さが極端に高いものは見られないため、それから逸脱しないよう配慮した。
	・工場等の大規模施設は、壁面を大きくセットバックする等、敷地にゆとりを持たせることで、周辺地との緩衝帯とし、また、まちなみの開放感を創出させる。	○	○	道路や海から一定セットバックし、通りや海辺の開放感を阻害しないように配慮した。
意匠全般	・建築物全体としてのバランスと調和に配慮した意匠とする。	○	○	ひとつの建物の中で、又は本体建物と付属建物や工作物との間で、形状や色彩等の過剰な変化は付けず、全体として統一感を感じるものとした。
	・道路に面しない側、水辺や公園、鉄道に面する側の景観にも配慮する。	○	○	道路からだけでなく、対岸や橋等からの眺めにも意識して、海側に植栽を配置した。また、工作物等も極力屋内に配置し、露出するものは、形状をシンプルにし建物壁面と色彩をあわせて雑然とし印象とならないよう工夫した。
	・地域の特性を踏まえた、周辺の建築物等に調和する落ち着いた意匠とする。	○	○	
	・工場等の施設は、無骨で雑多な印象とならないよう留意し、親しみの感じられる意匠とする。	○	○	開口部を多く設けること等で建物の表情を豊かにし、冷たく無機質な印象となりがちな工場のイメージをやわらげるよう配慮した。また、ダクトや設備機器等は、外部に極力露出しないように工夫し、雑然とした印象を与えないように注意した。
	・無機質な印象とならないよう、外観には、自然素材や質感のある材料（凹凸や味わいある色ムラ等により単調とならないもの）の使用に努める。	○	○	エントランスや壁面のスリット部にレンガ調のサイディングを使用し、冷たく単調なイメージとならないように配慮した。
・光沢のあるものや反射率が著しく高い素材は、できるだけ使用しないよう努める。	○	○	外壁全体には光沢のない素材を用いた。	
色彩	・外壁、屋根等外観の色彩は、周辺建築物の色彩と調和させるとともに、周辺の緑と調和する落ち着いたものとする。	○	○	海辺の明るく開放的な印象を崩さないよう、周辺建物にも多く使われている明るい色彩（2.5Y8.5/0.5）を基調とした。

項目	景観形成指針	適用するゾーン		計画地における配慮方針
		山間	臨海	
色彩	・臨海部分の工場施設等の色彩は、清潔感があり明るい印象を与える色彩とする。		○	海辺の明るく開放的な印象を崩さないよう、周辺建物にも多く使われている明るい色彩(2.5Y8.5/0.5)を基調とした。
	・高層部分の色彩は、低明度の色彩としない等、空等の背景と調和し、周囲への圧迫感の低減に配慮したものとする。	○	○	
	・色相はY、YR系を基調とした配色を心がける。	○	○	
	・ひとつの面において、多くの色彩を使用しない等、極力シンプルで統一感のある配色とする。	○	○	2.5Y8.5/0.5をベースとし、エントランス(5P B3/2)や壁面のスリット部への木目調の色分けを各面とも基本とした。また、付属設備等は壁面の近似色とするよう配慮した。
	・アクセント色は、低層部への使用を基本とした上で、デザイン性の向上や商業施設等の賑わいの演出に効果的に活用するものとし、中高層部は、落ち着きのある色彩とする。	○	○	運送車両の誤進入防止等のためにコーポレートカラー(5P B3/2)を使用するが、範囲はエントランスの一部に留め、周辺との調和に配慮した。
緑化	・既存樹木の保全、活用に努め、伐採する場合は、植栽により将来的な緑の復元を図る。	○	○	本指針は本計画地には該当しない。
	・落葉樹や花実のなる樹種もおりませる等、四季の演出を考慮する。	○	○	エントランスや道路際など、多くの人が目にする場所を中心に、アクセント的に花木や落葉樹を配置した。
	・道路境界部等の公的空間に面する部分を効果的に緑化し、まちなみに彩りを創出する。	○	○	道路沿いを中心に、低・中・高木を織り交ぜて立体的に配置することで緑量を確保し、フェンスを植栽の背後に設置することで通りに豊かな緑を開放した。
	・道路境界部等では、街路樹や周辺の樹木も意識した樹種選定や配置により、通りの連続性や統一感に配慮する。	○	○	もともと緑の少ない通りであるため、常緑の花木を基調とした植栽計画とし、1年を通じてまちなみに緑のうおいを提供できるよう配慮した。
	・道路沿いや街角等のアイストップには、積極的に高木を植栽するように努める。	○	○	壁面の分節も兼ね、テンポよく常緑の高木を配置した。
	・周辺の公共施設や公園等、まとまった緑がある場合は、それと一体となった緑豊かな空間の形成に努める。	○	○	本指針は本計画地には該当しない。
	・海辺に面する部分にも緑を配置することで、海や山からの眺めの中で、広域的な水と緑のつながりを感じられる景観を創出する。		○	海辺に面するところには、通りから橋への眺望を遮らない程度に、低木や地被類を中心に配置した。
	・隣接する建築物の用途や規模が著しく異なる場合は、緩衝帯としての緑化を積極的に図る。	○	○	本指針は本計画地には該当しない。
	・大規模な敷地や建築物においては、その規模に見合う、樹木の量や大きさ、配置とする。	○	○	道路沿いを中心に、低・中・高木を織り交ぜて立体的に配置することで緑量を確保し、フェンスを植栽の背後に設置することで通りに豊かな緑を開放した。
外構計画	・工場等の施設の囲いは、まちから閉じた空間とならないよう、高さを抑え、生垣等のやわらかな印象を与えるものとするよう努める。	○	○	道路沿いの囲いは、メッシュフェンスとしその前面(道路側)に植栽を配置することでやわらかに敷地を仕切った。
	・規模の大きな建築物等は、道路際にポケットパークや歩道状空地等を確保し、まちなみへのゆとりの創出に寄与させる。	○	○	建物はゆとりを持たせた配置とし、道路に面するところは広くオープンスペースを設け、植栽や座れるようなところを設けている。
	・道路から望見できる舗装材は、石敷やインターロッキングブロック敷等の意匠性の高いものや芝敷とする等無機質な印象とならないよう努める。また、敷地内に設ける道路際のポケットパークや歩道状空地等は、道路の歩道と舗装材料を合わせる等、空間の一体感を確保する。	○	○	エントランスの舗装については、植栽と調和するような色彩の舗装を用いた。
	・道路際に設ける花壇等の立上り構造物には、コンクリート打放しや無化粧のコンクリートブロック等の無骨で冷たい印象をあたえるものの使用を避ける。	○	○	門柱等のコンクリート構造物は、化粧型枠で凹凸を付け質感を出し、冷たい印象とならないようにした。

※今回想定するケースの計画に関する指針項目の行を着色しています。

共通事項に関する景観形成指針は3-55頁を参照ください。

夜間景観に関する景観形成指針は3-59頁を参照ください。

工作物に関する景観形成指針は4-1頁を参照ください。

前頁までで整理した「計画地における配慮事項」を基に計画・設計した内容を、まちなみ視点と敷地視点のペースで示します。

Before (まちなみ) 再掲



After (まちなみ)

建物高さは周囲から逸脱しないものとし、圧迫感を軽減するとともに海辺の開放感も阻害しないようにした。

形態に凹凸を付けたり外装材や色彩の切り替えにより、長大な壁面の分節を図るとともに冷たく無機質な印象となりがちな工場のイメージを緩和させた。

プラント設備等は極力屋内か道路から見えな位置に納め、やむなく露出するものは形状をシンプルにし建物壁面と色彩をあわせる等して目立たないよう工夫した。



コーポレートカラーは必要最小限の大きさで表示した。※

臨海特有の開放感を保全するため、道路や海辺からセットバックさせゆとりをもった配置とした。

外壁の色彩は、清潔感や海辺の明るく開放的な印象をくずさないよう、周辺建物にも多くみられるライトグレーを基調とした。

生垣を設けることで、資材等を目隠しするとともに通りに豊かな緑を提供した。※

※) 参考として計画地以外の部分についての配慮の例も加えています。

After (敷地)

壁面前には分節も兼ね、テポポよく高木を配置した。

フェンスを植栽帯の背後に配置することで、通りに豊かな緑を開放した。

運送車両の誤進入防止等のためアクセントカラーは使用するが、範囲はエントランス部分の一部に留め周辺との調和に配慮した。

建物配置や車両進入路の位置を工夫し通りから海に抜ける空間を創出し、通りから海を感じられるようアーチ橋への眺望を確保した。



まちなみの緑がもともと乏しいため、植栽は常緑樹を基本とし1年を通じてまちなみにうるおいを提供できるよう配慮し、エントランスや通り沿い等多くの人が目にする場所に花のなる木をアクセント的に植えた。

エントランス前にポケットパークを整備し地域に開放した。

道路から見ることができる舗装材には、自然の風合いを感じる脱色アスファルトを使用しあたたかな印象となるようにした。

海上や対岸等からの眺めにも配慮し、海側にも植栽を手厚く配置した。

(10) 共通の景観形成指針

景観形成指針のうち、全エリア共通の景観形成指針を以下に整理します。

全エリア共通の指針では、道路等から見た際に繁雑さや雑然とした印象を与えがちな配管等の建築設備や駐車場等の付属施設に対する配慮の指針を規定しています。

些細なことだと思われる方もいるかもしれませんが、このような小さな配慮の積み重ねにより、より洗練されたまちなみが形成されると考えます。

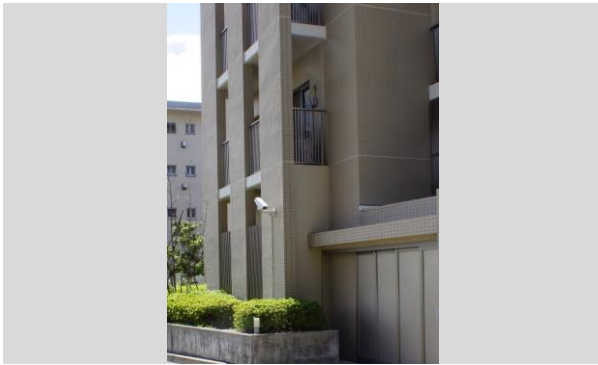
まちを歩く人々に「なんだか品のよい建物だな」と思ってもらえる建物を目指して、配慮の工夫を検討ください。

景 観 形 成 指 針	
設備機器 等の修景	・空調室外機や洗濯物などが道路側から見えにくいよう工夫する。
	・建築設備や配管類などが建築物の外側に露出しないよう努める。やむを得ず露出する場合は、外壁の色彩に合わせるなどの修景を図る。
	・屋上に設置する機器類などは、必要最小限にとどめ、道路側から見えにくい位置としたり、目隠しを設けるなどの修景を図る。
附属建築物 駐車場等	・車庫、自転車置場、倉庫などの付属施設は、まちなみや建築物本体と調和する配置、意匠、仕上げとする。
	・駐車場及び荷捌場などのバックヤード的な空間は、道路から見えない配置とし、やむを得ず見える場合は植栽などによる修景を図る。
	・機械式駐車場（建築物）はできるだけ高さを抑え、道路側へ露出しないようルーバーの設置や植栽で目隠しをするなどの修景を図る。
	・煩雑な印象を与える屋外階段などは、道路側から見えにくい位置としたり、目隠しを設けるなどの修景を図る。
鉄道駅舎 (付加基準)	・建築物に準じる。

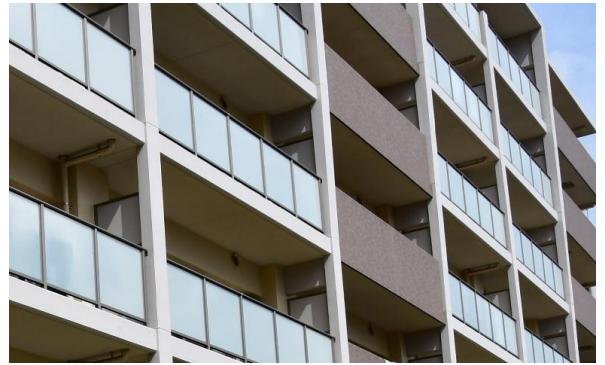
次頁では、上表で示した全エリア共通の景観形成指針に対する具体的な配慮方法を、事例写真等を使いながら解説します。なお、配慮の方法はここで示した事例以外にもさまざまなものが考えられますので、各指針の設定趣旨をここで理解していただいたうえで、各自で工夫いただければと考えます。

設備機器等の修景

空調室外機や洗濯物などが道路側から見えにくいよう工夫する。



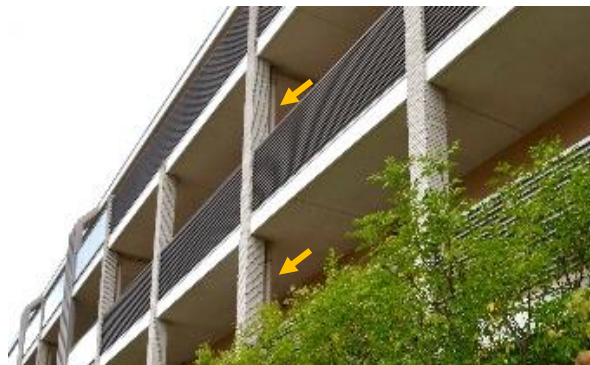
飾り壁をうまく利用しバルコニーの室外機等が見えにくくなるよう工夫がされている。



バルコニーの手摺壁に不透明ガラスを用いることで、内側が周辺から見えにくくなるよう工夫がされている。

設備機器等の修景

建築設備や配管類などが建築物の外側に露出しないよう努める。やむを得ず露出する場合は、外壁の色彩に合わせるなどの修景を図る。



配管を壁面色とあわせ、飾り柱の背面に沿わせることで、目立たないよう工夫されている。



バルコニーにルーバーを設置し、ファサードデザインのアクセントにするとともに、配管等の目隠しとしてもうまく利用している。

設備機器等の修景

屋上に設置する機器類などは、必要最小限にとどめ、道路側から見えにくい位置としたり、目隠しを設けるなどの修景を図る。



屋上設備の周りにルーバーを設置し、道路等から見えないよう配慮している。



屋上設備の目隠しのために、建物の壁面と同じ意匠の壁を立ち上げ、建物全体の意匠性も損なわないよう配慮がなされている。

附属建築物・駐
車場等

車庫、自転車置場、倉庫などの附属施設は、まちなみや建築物本体と調和する配置、意匠、仕上げとする。



自転車置場等の附属施設に建物本体の意匠を取り込むことで全体としての統一感を持たせ、美しく整った印象を与えている。



ゴミ置場等を建物本体に取り込み一体的に整備することで、すっきりとした印象となっている。

附属建築物・駐
車場等

駐車場及び荷捌場などのバックヤード的な空間は、道路から見えない配置とし、やむを得ず見える場合は植栽などによる修景を図る。



駐車場を建物の内部に配置することで、道路から見えないよう配慮している。



緑量のある植栽により駐車場を目隠ししながら、通りにも豊かなるおいを提供している。

附属建築物・駐
車場等

機械式駐車場（建築物）はできるだけ高さを抑え、道路側へ露出しないようルーバーの設置や植栽で目隠しをするなどの修景を図る。



駐車場の周りにルーバーを設置し、さらに高木等の植栽により通り沿いの圧迫感の低減も図っている。

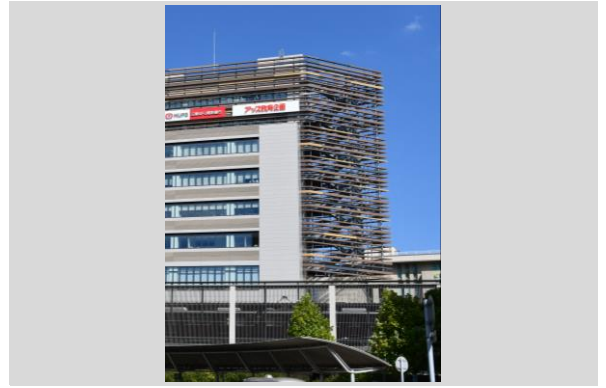


駐車場の前面を比較的大きな高木で修景し、煩雑で無機質な印象を和らげるよう工夫している。

煩雑な印象を与える屋外階段などは、道路側から見えにくい位置としたり、目隠しを設けるなどの修景を図る。



手前のエレベーターシャフト同様の意匠壁を、屋外階段の前面にも設け、すっきりとした印象におさめている。



建物の意匠として使用しているルーバー調の装飾が、屋外階段までまわされ目隠しの役割を果たしながら、あわせてアイストップでの印象を高めている。

(11) 夜間景観の景観形成指針

景観形成指針のうち、夜間景観に係る景観形成指針を以下に整理します。

夜間においては、日中見えていたものが見えなくなり、また、見えなかったものが見えることにより昼間とはまた違う景観が現れます。全国的にみてもまだ認知度の低い内容ではありますが、冬になると1日の半分がこの夜間景観となるため、軽視することなく、計画・設計時にその具体の配慮について検討していただき、1日を通して美しさや心地良さを感ぜられるまちなみを形成していきましょう。

景観形成指針	景観エリア（ゾーン）								
	自然景観	集落景観	低層住宅景観	中低層住宅景観	都市型住宅景観	商業景観	産業・住宅景観	流通産業景観	沿道商業景観
・住宅地にあつては、生活のあたたかみを感じられる夜間景観を形成する。	○	○	○	○	○		○		
・商業地にあつては、低層部は快適な賑わいを、中高層部では落ち着きを意識した夜間景観を形成する。						○			○ 山間 平坦
・工業・産業地にあつては、敷地の漏れ光など、やわらかな光により夜間でも安心して通行できる夜間景観を形成する。							○	○	
・海浜部では、周辺の照明との一体感や連続性に配慮し、海上や対岸、橋上からの眺めの対象でもあることを意識した夜間景観を形成する。				○ 臨海			○ 臨海	○ 臨海	
・外部を照らす照明は、周辺の自然環境など生態系への影響に配慮のうえ、必要最小限の配置とし、光源の動きや点滅、眩しさなどにより不快さを与えるものは使用しない。	○								
・外部を照らす照明は、周辺の自然・住宅環境への影響に配慮のうえ、光源の動きや点滅、眩しさなどにより不快さを与えるものは使用しない。		○	○	○					
・外部を照らす照明は、周辺の住宅環境への影響に配慮のうえ、光源の動きや点滅、眩しさなどにより不快さを与えるものは使用しない。					○	○	○	○	
・建築物などへのライトアップなどを行う場合は、地域の特性や周辺環境などに配慮し、過剰な演出とならないようにする。	○	○	○	○	○	○	○	○	○

前頁で示した夜間景観の景観形成指針に対する具体的な配慮方法を、事例写真等を使いながら解説します。なお、配慮の方法はここで示した事例以外にもさまざまなものが考えられますので、各指針の設定趣旨をここで理解していただいたうえで、各自で工夫いただければと考えます。

夜間
景観

住宅地にあっては、生活のあたたかみを感じられる夜間景観を形成する。



通り際の照明等が色温度の低いものに統一され、まちなみをあたたかく照らしている。



共同住宅の共用部における照明が色温度の低いあたたかみのあるものに統一され、やさしくすっきりと整った印象をうつける。



各敷地の角に置かれた照明が、光の連続性をうみだし、夜のまちなみにあたたかく整った印象を与えている。

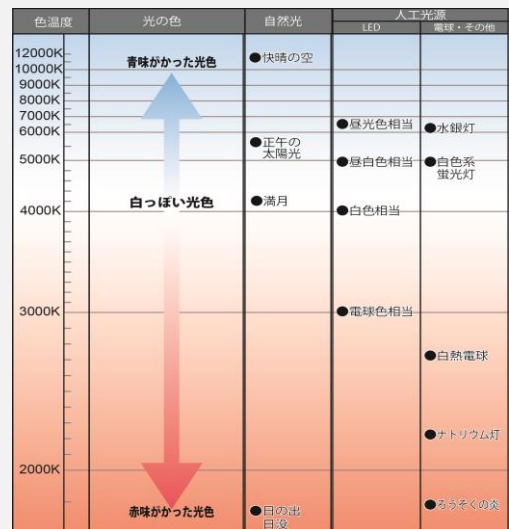


敷際の植栽をやわらかくライトアップすることにより、アイレベルでの明るさを確保し、やすらぎを感じる通り空間をつくり出している。

色温度

光源の光色を表す数値です。単位はケルビン（K）で、数値が小さい（色温度が低い）ほど、赤みを帯びた光、数値が大きい（色温度が高い）ほど、白色～青みを帯びた光となります。なお、この色温度と光源の温度や明るさとは関係ありません。

住宅地等の照明には、赤みを帯びた低い色温度（3000K 相当）のものを基調とすることで、あたたかみを感じるまちなみを演出することが可能です。

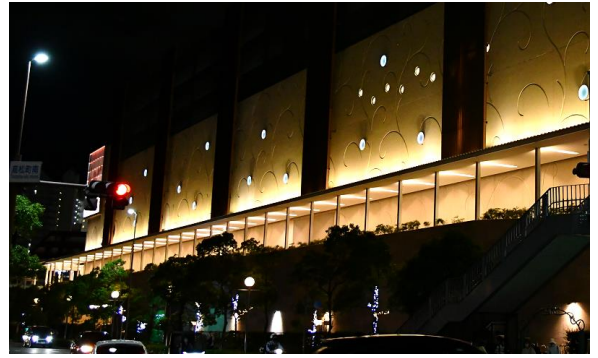


夜間
景観

商業地にあつては、低層部は快適な賑わいを、中高層部では落ち着きを意識した夜間景観を形成する。



主に低層部で光をつなげることでにぎわいを演出し、中高層部では過度な照明を控え落ち着いた印象となっている。



建物の照明と街路灯を色温度の低いものに合わせ、にぎわいの中にも上品な印象を受ける空間を創出している。

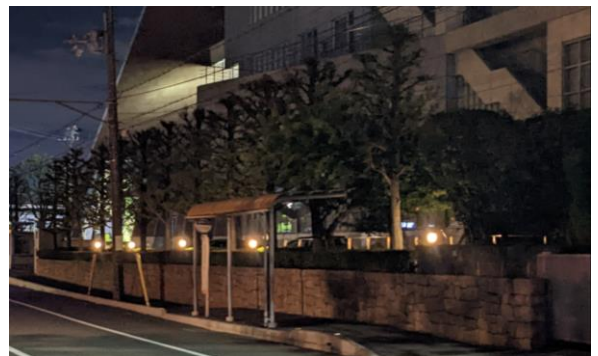
夜間
景観

工業・産業地にあつては、敷地の漏れ光など、やわらかな光により夜間でも安心して通行できる夜間景観を形成する。



京都市

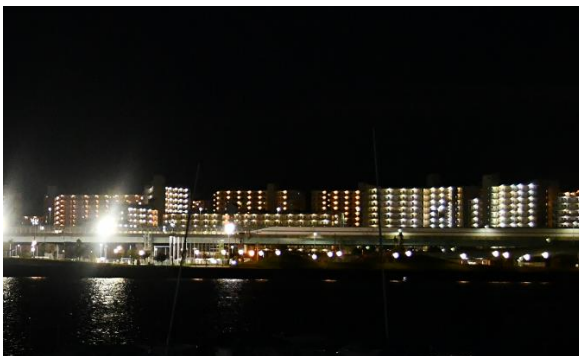
エントランスまわりの植栽等をやわらかにライトアップすることで、通りに対してはほどよい明るさを提供している。



敷地に配置した照明が、夜間にはやわらかに通りを照らしている。

夜間
景観

海浜部では、周辺の照明との一体感や連続性に配慮し、海上や対岸、橋上からの眺めの対象でもあることを意識した夜間景観を形成する。



海辺沿いの照明灯と背後の団地群のあたたかみのある光が、一体性や連続性を感じさせ、整った印象を受ける夜間景観を形成している。

夜間
景観

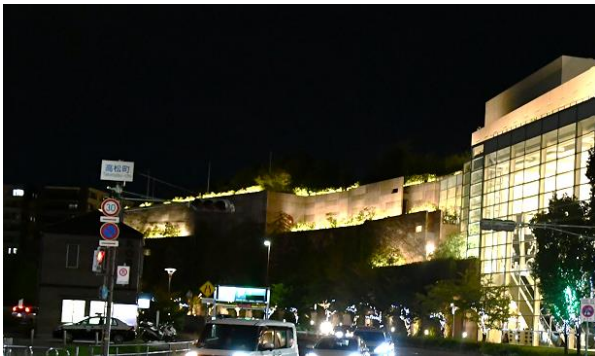
- ・外部を照らす照明は、周辺の自然環境など生態系への影響に配慮のうえ、必要最小限の配置とし、光源の動きや点滅、眩しさなどにより不快さを与えるものは使用しない。
- ・外部を照らす照明は、周辺の自然・住宅環境への影響に配慮のうえ、光源の動きや点滅、眩しさなどにより不快さを与えるものは使用しない。
- ・外部を照らす照明は、周辺の住宅環境への影響に配慮のうえ、光源の動きや点滅、眩しさなどにより不快さを与えるものは使用しない。



自然環境など生態系等に留意すべき樹林地や森林付近においては、樹林地方向にあかりを向けないように遮光する。

夜間
景観

建築物などへのライトアップなどを行う場合は、地域の特性や周辺環境などに配慮し、過剰な演出とならないようにする。



メイン通りから離れた場所では控えめなライトアップとし、周辺住宅地へ配慮している。



落ち着いた住宅地の中の駅前店舗では、壁面や植栽への穏やかなライトアップにより上品な演出がなされている。

4

工作物における景観形成の例

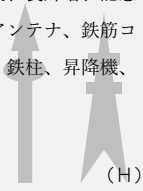



建築物だけでなく工作物も景観を形成する大きな要素のひとつです。そのため、それぞれに求められる機能等を確保しつつも良好な景観の形成に資するものとしていただくため、工作物についての景観形成指針を定めています。

なお、工作物における景観形成指針は、景観エリア・ゾーン毎の設定ではなく、一般地区全域で共通のものとなります。

(1) 工作物の景観形成指針

工作物の景観形成指針は【共通事項】と【個別事項】に分かれます。【個別事項】は、以下に示す工作物の種別によって定められています。

工作物の種別 (詳細は西宮市景観計画を参照してください)

<p>1. 塔状工作物</p> <p>◆特徴 塔状に高さが高くなるもの</p> <p>◆工作物の種類 高架水槽、煙突、装飾塔、記念塔、電波塔、アンテナ、鉄筋コンクリート柱、鉄柱、昇降機、発電用風力設備 など</p> 	<p>2. 箱型工作物</p> <p>◆特徴 建築物と同様で箱型の形態を持ち、ボリュームが大きいもの</p> <p>◆工作物の種類 自動車車庫、プラント、石油貯蔵施設 など</p> 	<p>3. 壁型工作物</p> <p>◆特徴 壁型に連なり、壁面が長大になるもの</p> <p>◆工作物の種類 擁壁、垣、さく、門、塀 など</p> 	<p>4. 高架道路、橋りょう等</p> <p>◆特徴 線状に広く伸び、脚や桁が大きくなるもの</p> <p>◆工作物の種類 高架道路、橋りょう など</p> 
--	---	--	--

工作物の景観形成指針【共通事項】

項目	景観形成指針
まちなみや背景との調和	<ul style="list-style-type: none"> 周囲のまちなみや背景となるものに留意し、周辺との調和に努める。
配置	<ul style="list-style-type: none"> 煩雑な印象を与えないよう、道路等から見えにくい配置計画を検討する。 圧迫感を低減させるために、セットバックや修景に努める。 周辺と調和させるために、工作物の前面に緑化を図る。また、その際には、四季の演出や通りの連続性等にも配慮し、効果的なものとなるよう工夫する。 既存の樹木や地形への影響は最小限とし、保全・活用に努める。
形態	<ul style="list-style-type: none"> 工作物全体としてのバランスや周辺とのボリューム感に留意した計画とし、施設の機能や場所の特性と脈略の無いデザインや、過剰なデザインは避け、シンプルなものとする。 附属の設備機器や配管類は、外側に露出しないよう努め、目立たないよう工夫する。
色彩	<ul style="list-style-type: none"> 多くの色彩を使用しない等、シンプルで統一感のある配色とする。 Y、Y R 系の落ち着いた色相を基調とした配色を心がける。 地域のシンボルとなるような工作物以外は、周辺景観に溶け込む低彩度で目立たない色彩を基本とする。

工作物の景観形成指針【個別事項】

種別	項目	景観形成指針
塔状工作物	配置	・ 地上に直接設置するもので高さが15mを超えるものについては高木等による修景により、圧迫感の低減を図ること。
	形態	・ 上層は、特に軽い印象になるよう工夫すること。
	色彩	・ 高い位置に設置し見上げる対象となる場合は、低明度の色彩を使用しない等、空等の背景と調和し、軽い印象を与えるよう工夫する。
箱型工作物	配置	・ 作業場や集積場等の煩雑な印象を与える空間は、道路から見えない配置とし、やむを得ず見える場合は植栽等による修景を図る。
	形態	・ まちなみのスケールと工作物の規模に応じて、分棟や分節を図る。
	色彩	・ 臨海部やまちなかのプラントや貯蔵施設は、清潔感のある高明度、低彩度の色彩を基本とする。
	その他	・ 機械式駐車場はできるだけ高さを抑え、道路側へ露出しないようルーバーの設置や植栽で目隠しをする。
壁型工作物	配置	・ 道路際付近に設置する場合は、周囲の通り景観を意識した計画とする。 ・ 道路際の垣柵等は、敷地の植栽よりも敷地側へ設ける。やむを得ず、植栽よりも道路側に設ける場合は、透過性の高いものとする。
	形態	・ 長大な壁面状にならないよう配慮し、圧迫感を低減するために、緑化や分節等の工夫をする。
	色彩	・ 擁壁は基本的に素材の色彩のままとし、むやみに着色しない。 ・ 格子柵やメッシュフェンス等の透過性の高いものは、緑やまちなみとの調和に配慮して、ダークブラウンやステン色を基本とし、彩度の高いものや極端な明度の白や黒は使用しない。透過性の低いものは、建築物や周囲との調和に配慮する。
	その他	・ 擁壁は石積み又は石張りを基本とし、やむを得ずコンクリート素地のままとする場合等は、化粧型枠や植栽を併用する等して単調で冷淡な印象にならないよう修景を図る。
高架道路等 橋りょう等	配置	・ アイストップやランドマークを意識した計画とする。
	形態	・ 桁や橋脚をスリムに見せることで圧迫感や威圧感を緩和する等、まちなみのスケールとのバランスに配慮する。 ・ 橋脚は、鈍重な印象を軽減するよう努め（垂直線の強調等）、周囲を植栽する等圧迫感の低減を図る。 ・ 高架の上部工と下部工を一体的にデザインする等、構成要素を減らしシンプルなものとする。
	色彩	・ 目立つ色彩は避け、重量感を感じさせない明るめの色彩を基本とする。
	その他	・ 高架下や桁下は、明るく開放的な空間とすることでまちなみの分断等を防ぐとともに、殺風景な印象とならないよう配慮する。

(2) 景観形成指針 - 共通事項 -

工作物を設置する場合はその種別に関わらず、次のような点に配慮してください。なお、工作物自体がランドマーク等になるような特殊な工作物については、別途協議により指針を定めます。

まちなみや背景との調和

景観形成指針

- ・周囲のまちなみや背景となるものに留意し、周辺との調和に努める。

●具体的な配慮事例

大きな貯蔵タンクに対し、建物意匠と一体感を持たせ、足元への植栽、分棟・分節を行うことで、周辺との調和を図るよう努めている。



配置

景観形成指針

- ・煩雑な印象を与えないよう、道路等から見えにくい配置計画を検討する。
- ・圧迫感を低減させるために、セットバックや修景に努める。
- ・周辺と調和させるために、工作物の前面に緑化を図る。また、その際には、四季の演出や通りの連続性等にも配慮し、効果的なものとなるよう工夫する。
- ・既存の樹木や地形への影響は最小限とし、保全・活用に努める。

●具体的な配慮事例

煩雑な印象を与えるタンク等の工作物を、古くからの酒蔵をモチーフした建物等で囲い込み、敷地に豊かな植栽帯を設けることで、往事の趣あるまちなみを連想させる空間を創出している。



形態

景観形成指針

- ・工作物全体としてのバランスや周辺とのボリューム感に留意した計画とし、施設の機能や場所の特性と脈略の無いデザインや、過剰なデザインは避け、シンプルなものとする。
- ・附属の設備機器や配管類は、外側に露出しないよう努め、目立たないよう工夫する。

●具体的な配慮事例

構成要素を必要最小限まで削ぎ落としシンプルさを強調することで、工作物が持つ力強い構造美を最大限まで引き出し、その機能上巨大な施設とならざるを得ない特性を逆に生かして、地域の新たなランドマーク的存在となっている。



色彩

景観形成指針

- ・多くの色彩を使用しない等、シンプルで統一感のある配色とする。
- ・Y、Y R系の落ち着いた色相を基調とした配色を心がける。
- ・地域のシンボルとなるような工作物以外は、周辺景観に溶け込む低彩度で目立たない色彩を基本とする。

●具体的な配慮事例

落ち着いたY・YR系の色相を基調とした配色とすることで、周辺景観に溶け込むよう配慮がなされている。



(3) 景観形成指針 - 塔状工作物 -

比較的高く（または高い位置に）設置される塔状工作物は、多くの場所から望見される対象になるとともに、近～中景では仰ぎ見る対象となるため、威圧感や突出感を与える可能性があります。塔状工作物を設置する場合は、立地や周辺の状況に合わせて次のような点に配慮してください。

塔状工作物にあたる工作物

- 高架水槽
- 煙突
- 装飾塔、記念塔、物見塔その他これらに類するもの
- 電波塔、アンテナその他これらに類するもの
- 鉄筋コンクリート造の柱、鉄柱、木柱その他これらに類するもの
- 昇降機、ウォーターシュート、飛行塔その他これらに類するもの
- 発電用風力設備

配置

景観形成指針

- ・地上に直接設置するもので高さが15mを超えるものについては高木等による修景により、圧迫感や威圧感の低減を図ること。

●具体的な配慮事例

工作物の足元を高木等で修景することにより、見かけの突出感を和らげるとともに、アイレベルでの存在感もうまく消されている。



形態

景観形成指針

- ・上層は、特に軽い印象になるよう工夫すること。

●具体的な配慮事例

頭でっかちで不釣り合いな形態は、見た目の圧迫感を助長することになるため、また、高層部はより広範囲から見られることになるため、形態をシンプルにおさめ軽やかな印象としている。



色 彩

景観形成指針

- ・高い位置に設置し見上げる対象となる場合は、低明度の色彩を使用しない等、空等の背景と調和し、軽い印象を与えるよう工夫する。

塔状工作物の色彩については、遵守すべきルールとなる「景観形成基準」で使用できる色彩の範囲を定めています。まず、この基準をおさえたうえで、本指針も参照し最も周囲と調和する色彩を選択するようにしてください。

景観形成指針（色彩）～抜粋

以下の色彩の近似色の内、最も周囲と調和する色彩とする。（コンクリート素地の部分、及び自然素材やステンレス等で別途市長が定めるものを使用する部分は除く）

- ・ ダークブラウン（10YR2/1）
- ・ ライトベージュ（2.5Y8/1）
- ・ グレーベージュ（10YR6/1）



(4) 景観形成指針 - 箱型工作物 -

建築物と同様に一定のカタマリ（ボリューム）として景観の中に現れる箱型工作物は、建築物と同様の景観配慮が必要となるとともに、加えて工作物特有の冷たい印象や煩雑な印象についての配慮も必要となってきます。箱型工作物を設置する場合は、立地や周囲の状況に応じて次のような点に配慮してください。

箱型工作物にあたる工作物

- 自動車車庫その他これに類するもの
- アスファルトプラント、コンクリートプラント、クラッシャープラントその他これらに類するもの
- 石油、ガス、穀物、飼料その他これらに類するものを貯蔵する施設

配置

景観形成指針

・作業場や集積場等の煩雑な印象を与える空間は、道路から見えない配置とし、やむを得ず見える場合は植栽等による修景を図る。

● 具体的な配慮事例

古い酒蔵をモチーフにした建築物等の裏に作業ヤード等を配置することで、煩雑な印象を軽減し趣あるまちなみの景観形成に寄与している。

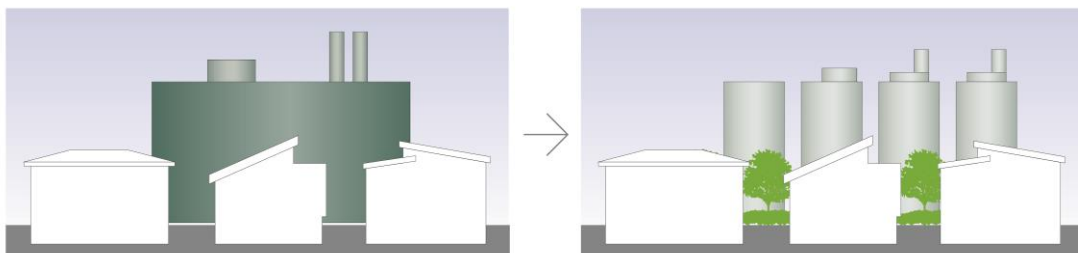


形態

景観形成指針

・まちなみのスケールと工作物の規模に応じて、分棟や分節を図る。

まちなかに設置される大きなタンク等は、同規模の建築物以上に周囲に対し威圧感や違和感を与える可能性が高いため、まちなみのスケール感に応じた分棟や分節を図るよう努めてください。



● 周辺の建物とスケール感が合わない

● 分棟・分節により周辺スケールに合わせる

色彩

景観形成指針

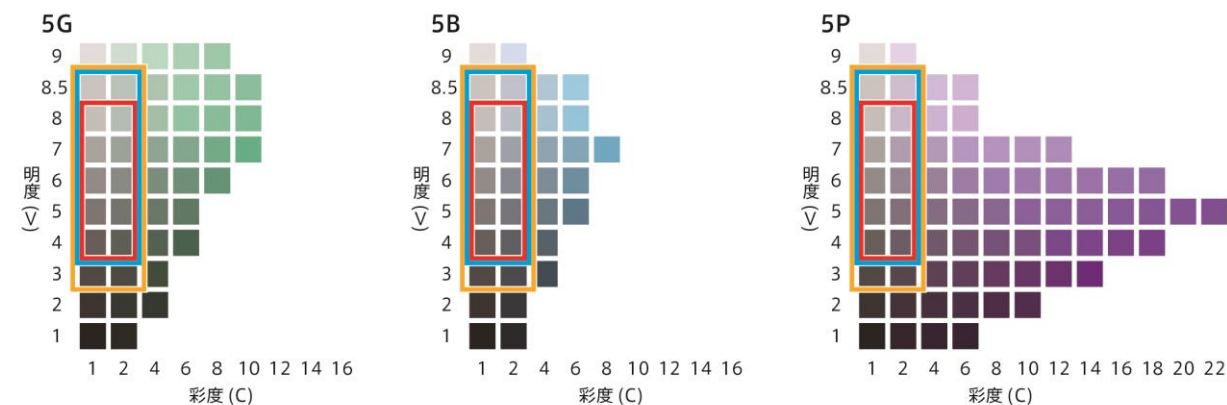
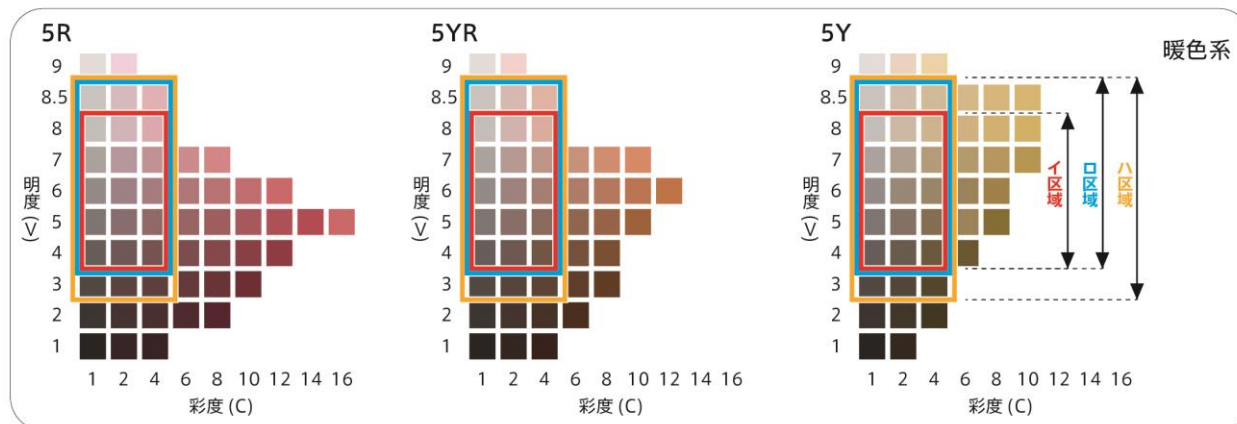
- ・臨海部やまちなかのプラントや貯蔵施設は、清潔感のある高明度、低彩度の色彩を基本とする。

箱型工作物の色彩については、遵守すべきルールとなる「景観形成基準」で使用できる色彩の範囲を定めています。まずこの基準をおさえたうえで、本指針も参照し最も周囲と調和する色彩を選択するようにしてください。

景観形成指針（色彩）～抜粋			
区域	イ	ロ	ハ
明度	4以上8以下	4以上8.5以下	3以上8.5以下
彩度	R系、YR系、Y系（0～5.0Y）の色相：4以下 上記以外の色相：2以下		
イ区域：市街化調整区域、第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域 ロ区域：第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域、準工業地域、工業地域 ハ区域：近隣商業地域、商業地域			

各区域の使用可能な色彩の範囲例

イ区域 ... ロ区域 ... ハ区域 ...



※ 色枠で囲んでいる範囲が、色彩基準に示されている色彩の範囲を示しています。実際の色彩は色票により確認してください。

●具体的な配慮事例

通りから見られる貯蔵タンクには、清潔感のある高明度・低彩度の色彩を採用し、すっきりした印象となっている。



その他

景観形成指針

・機械式駐車場はできるだけ高さを抑え、道路側へ露出しないようルーバーの設置や植栽で目隠しをする。

●具体的な配慮事例

機械式駐車場を地下式とすることで通常時の高さを抑えるとともに背後に塀を設けることで、通りに対して繁雑な印象を与えないよう配慮されている。



ルーバーで目隠しするとともに、長大な面による圧迫感を軽減するため高木でリズムカルに分節している。



(5) 景観形成指針 - 壁型工作物 -

人々がまちの景観を評価する際、その多くは通りを歩いて心地良いと思うかどうかで判断していることが多いのではないのでしょうか。通り際に設置されることの多い団障や擁壁等の壁型工作物は、歩行者にとって最も近く、目に付きやすいものとなるため、その如何によってまちなみの評価を大きく左右するものと言えます。壁型工作物を設置する場合は、立地や周囲の状況に応じて次のような点に配慮してください。

壁型工作物にあたる工作物

- 垣、さく、擁壁、塀、門その他これらに類するもの

配置

景観形成指針

- ・道路際付近に設置する場合は、周囲の通り景観を意識した計画とする。
- ・道路際の垣柵等は、敷際の植栽よりも敷地側へ設ける。やむを得ず、植栽よりも道路側に設ける場合は、透過性の高いものとする。

● 具体的な配慮事例

柵を植栽の背面に置くことで豊かなうおいを道路に開放するとともに、まちなみに緑の連続性を生み出している。



管理上必要となる範囲まで柵を後退させ、通りに対し緑とゆとりを最大限まで開放している。



■ 植栽と柵の位置によるまちなみの印象

植栽と塀・柵の位置関係で通りの印象は大きく変わります。一人ひとりができるだけ道路側に緑を開放しその帯をつなげていくことを意識し、うるおい豊かなまちなみの創出に皆で取り組んでいきましょう。



塀の後ろに
植栽が配置されている場合



透過性のある柵の後ろに
植栽が配置されている場合



植栽の後ろに
柵が配置されている場合

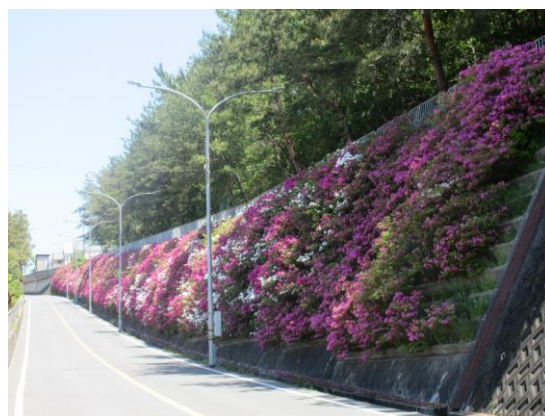
形態

景観形成指針

- ・長大な壁面状にならないよう配慮し、圧迫感を低減するために、緑化や分節等の工夫をする。

● 具体的な配慮事例

緑生擁壁により、無機質さや圧迫感を解消し通りに彩りとうるおいを与えている。



長く続くコンクリート塀を、意匠と植栽によりリズムカルに分節することで、良質でウォークアブルな空間を創出している。



色彩

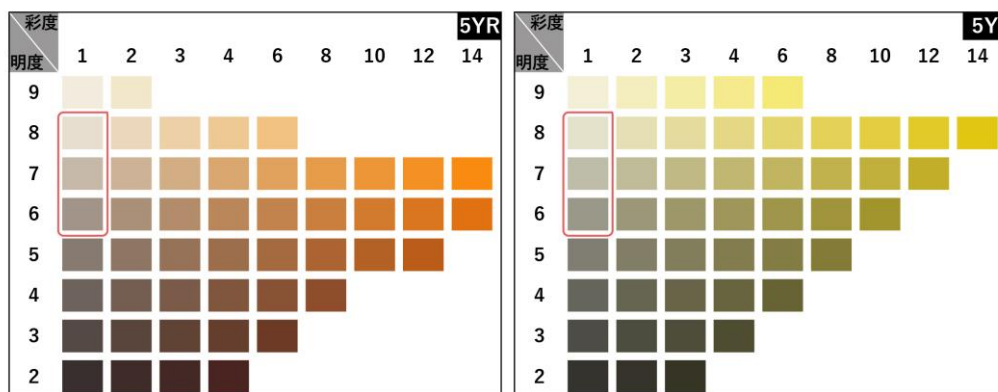
景観形成指針

- ・擁壁は基本的に素材の色彩のままとし、むやみに着色しない。
- ・格子柵やメッシュフェンス等の透過性の高いものは、緑やまちなみとの調和に配慮して、ダークブラウンやステン色を基本とし、彩度の高いものや極端な明度の白や黒は使用しない。透過性の低いものは、建築物や周囲との調和に配慮する。

壁型工作物の色彩については、遵守すべきルールとなる「景観形成基準」で使用できる色彩の範囲を定めています。まず、この基準をおさえたうえで、本指針も参照し最も周囲と調和する色彩を選択するようにしてください。

景観形成指針（色彩）～抜粋

擁壁は素地を基本とするが、着色等する場合は、色相（5YR～5Y、N）、明度（6～8.5）、彩度（0～1）とする



※ 赤枠で囲んでいる範囲が、色彩基準に示されている色彩の範囲を示しています。実際の色彩は色票により確認してください。

■ 植栽と柵の色彩による効果

柵等の彩度や明度が高い場合、植栽よりも柵等が目立ってしまい、せっかくの緑の効果が半減してしまう可能性があります。



彩度・明度の高い緑のフェンスが植栽より目立ってしまっている。



ダークブラウンのフェンスが主張することなく、植栽に溶け込んでいる。

その他

景観形成指針

- ・擁壁は石積み又は石張りを基本とし、やむを得ずコンクリート素地のままとする場合等は、化粧型枠や植栽を併用する等して単調で冷淡な印象にならないよう修景を図る。

●具体的な配慮事例

石材による自然の風合いにより、緑が映え通りに上質であたたかみのある印象を与えている。



化粧型枠のテクスチャーと緑化により、コンクリート素地面の冷たさや単調さを和らげている。



(6) 景観形成指針 - 高架道路等・橋りょう等 -

高架道路や橋りょう等は、人々の暮らしの利便性等を向上する必要不可欠な工作物となりますが、その一方で、その大きさや工作物特有の無骨な印象等により、まちなみの景観を著しく損ねてしまう可能性があります。高架道路・橋りょう等を設置する場合は、立地や周囲の状況に応じて次のような点に配慮してください。

高架道路等・橋りょう等にあたる工作物

- 高架道路、高架鉄道その他これらに類するもの
- 橋りょう、横断歩道橋その他これらに類するもの

配置

景観形成指針

・アイストップやランドマークを意識した計画とする。

●具体的な配慮事例

落ち着いた橋の色彩意匠により、夙川や甲山への眺望を阻害しないようものとなっている。



白いアーチ橋がアクセントとなり臨海のさわやかで開放的な空間を印象付けている。



形態

景観形成指針

- ・桁や橋脚をスリムに見せることで圧迫感や威圧感を緩和する等、まちなみのスケールとのバランスに配慮する。
- ・橋脚は、鈍重な印象を軽減するよう努め（垂直線の強調等）、周囲を植栽する等圧迫感の低減を図る。
- ・高架の上部工と下部工を一体的にデザインする等、構成要素を減らしシンプルなものとする。

●具体的な配慮事例

上部工と下部工を一体的に見せたデザインやスリムな柱脚等により、圧迫感や威圧感を低減させすっきりした印象となっている。



構成要素を減らし、部材の角を取ったデザイン等が、やわらかな印象を与え、圧迫感や威圧感をやわらげている。



色 彩

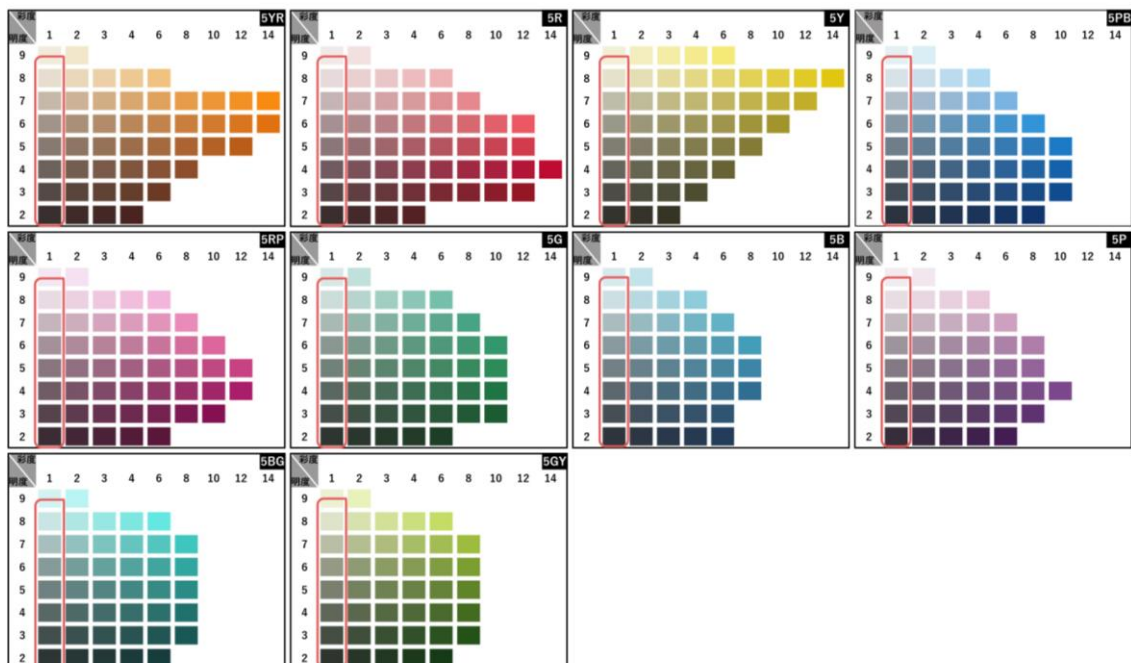
景観形成指針

- ・目立つ色彩は避け、重量感を感じさせない明るめの色彩を基本とする。

高架道路・橋りょう等の色彩については、遵守すべきルールとなる「景観形成基準」で使用できる色彩の範囲を定めています。まず、この基準をおさえたうえで、本指針も参照し最も周囲と調和する色彩を選択するようにしてください。

景観形成指針（色彩）～抜粋

明度（2～8.5）、彩度（1以下）とする。（各面の見付面積の20分の1以下の部分、及び自然素材やステンレス等で別途市長が定めるものを使用する部分は除く）



※ 赤枠で囲んでいる範囲が、色彩基準に示されている色彩の範囲を示しています。実際の色彩は色票により確認してください。

●具体的な配慮事例

まちなかの通路橋において、高明度の色彩を用いることで、重量感を感じさせないスタイリッシュな意匠としている。



その他

景観形成指針

・高架下や桁下は、明るく開放的な空間とすることで、まちなみの分断等を防ぐとともに、殺風景な印象とならないよう配慮する。

●具体的な配慮事例

桁裏を白い化粧板で覆うことにより、明るくすっきりした印象となっている。



高架下が公園として整備され、まちなみを分断することなく、明るくすっきりした空間となっている。



高架下を開放し豊かな植栽帯を設けることで、明るくうるおい豊かな空間を創出し、まちなみの分断を防いでいる。



西宮市政策局都市計画部 都市デザイン課
Tel:0798-35-3526 Fax:0798-34-6638

